

GYOSEI GIFU



# 行政 ぎふ

岐阜県行政書士会

2021.9  
NO.123

令和3年度 新執行部役員 ご挨拶  
70周年記念事業



# 目次

P. 1	●会長挨拶	岐阜県行政書士会	会長 森 伸二
P. 2	●行政書士の新時代を創るために	日本行政書士会連合会	会長 常住 豊
P. 3	●令和3年度 定時総会		
P. 4	●令和3年度 理事会		
P. 5	●令和3年度 組織表		
P. 6	<b>新役員各部ご挨拶</b>		
	副会長／宮脇万記臣・宮本 英泰・本間 大介		
	総務部長／柴田 陽子	監察部会長／田中 裕之	企画広報部長／玉置 啓昭
	IT部会長／古川 英治	研修部長／岩田 好博	業務部長／鈴木 泰広
	環境衛生部会長／小栗 泰彦	国際部会長／入谷 桃世	農林部会長／西尾 友宏
	建設部会長／岡本 真仁	運輸交通部会長／山崎 雅大	法務部長／福田 中
	社会貢献事業部長／遠山 邦明	経理部長／佐藤 尚久	
P.16	<b>事業レポート</b>		
	●70周年記念事業		
	●法務部 相続スキルアップ連続講座		
	●日本自動車販売協会連合会岐阜県支部懇親会		
	●県農政部農村振興課との実務者意見交換会		
	●お知らせ 中間処理施設の見学会		
	●経営事項審査要員説明会・会議		
P.21	<b>TOPIC2021 実務レポート</b>		
	●一時支援金の事前確認・申請支援業務		
P.22	●日本行政書士会連合会定時総会 報告		
P.23	●総務大臣表彰 宮本英泰 会員		
P.24	●中部地方協議会 報告		
P.25	<b>支部だより</b>		
	岐阜支部／亀山 雄一	西濃支部／川合 良枝	飛騨支部／手塚 傑
	東濃支部／鈴木 泰広	恵那支部／保方多津美	郡上支部／正者 郁朗
	可茂支部／大坂 直也	中濃支部／山田 昌幸	
P.34	<b>各研究会の活動報告</b>		
	国際業務研究会／田中 愛湖	運輸交通業務研究会／池田香代子	
	農地開発業務研究会／舘林 朋子	環境衛生業務研究会／三輪 恒敬	
	建設業務研究会／志田 哲雄		
P.36	コスモスぎふ活動報告 支部長 佐藤 住子		
P.37	趣味同好会だより		
P.38	政連ぎふ 第63号 岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原 一男		
P.40	会員の動向		
P.46	表紙の写真・編集後記		



## 会長挨拶

岐阜県行政書士会 会長

森 伸二



令和3年5月19日の定時総会におきまして会長に再選をいただきました森伸二です。改めて会員の皆様、関係者の皆様、2年間よろしく申し上げます。前期2年を振り返ってみますと激動の2年間でありました。事務局職員の退職に伴う新体制の構築、後半は新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、正解がわからない中、手探りでの運営の部分もありましたがなんとか今期へつなぐ事が出来ました。新型コロナウイルスにおいては、今もまだ予断を許さない状況ではありますが、今後ワクチン接種や治療薬の開発により徐々にではありますが明るい兆しが見えてきたのではないかと思います。今一度、感染には十分注意をしながら安全、安心で且つ積極的な会務運営を目指していきたいと思います。

行政書士の業界へ目を向けて見ますとこの間、様々な補助金・助成金が創設され申請手続きにおいて事業者の方のお役に立てたのではないかと思います。「一時支援金」「月次支援金」においては、中小企業庁より日行連を通して事前確認機関として行政書士事務所の登録の要請があり多くの会員の方にご協力いただきました。私自身も「一時支援金」の登録機関として19件の事前確認をさせていただき、緊急事態宣言を受け売上が減少した事業者の切実な状況を知る事が出来ました。事前確認は本来の行政書士業務ではないかもしれませんが困っているお客様のサポートをする事により喜んでいただき、また何かあった時には「そうだ、行政書士に相談しよう！」という良い流れが作れる良い機会と感じます。今後においても新たな要請が発生すれば本会としても協力をしていきたいと思っています。

行政書士は全国で5万人、岐阜会においては870名となっております。全国的に見ると会員数の増加傾向、都道府県別に見ると会員数が伸びている単位会と減少傾向にある単位会に分かれて来ているようです。ありがたい事に岐阜会においては、会員数が伸びており間もなく900名を超えるところまで来ました。900名を超えると日行連における代議員の選出も1名増の5名となり、日行連における岐阜会の役割もより重要になってきます。しかしながら900名を超える事も大切ですが会員一人一人が行政書士になって良かったと感じていただき、これから行政書士を目指す方々に自信を持って薦められるようにしていかなければならないと思います。ご協力をお願いします。

新しい執行部体制がスタートしました。今回初めて役員(理事、監事、部会員、委員等)に就任された方、引き続き就任いただける方、それぞれの事務所運営をしながら忙しいとは思いますが2年間の任期、会員の利益の為に一緒に汗をかきましょう。また、今回で退任をされた皆様、今までありがとうございました。形は変わりますが今後とも本会の事業運営にご協力をお願いします。

## 行政書士の新時代を創るために

日本行政書士会連合会 会長

常住 豊



平素より、森伸二会長を始め、岐阜県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会(以下、「日行連」という。)の事業運営に対し、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、引き続き日行連会長に就任いたしました東京都行政書士会所属の常住 豊と申します。

令和3年度日行連定時総会において実施された会長選挙では、多くの皆様にご支援をいただき当選することができました。心より感謝申し上げます。

また、7月に開催された理事会において、執行部及び各部署の構成員の選任について承認いただきました。新たな執行体制の下、鋭意事業の推進を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

私は、「そうだ、行政書士に相談しよう!」という気運を全国標準にしたいと願っています。私たち行政書士がリーガルサービスの町医者となり総合医となって、様々な悩みを抱える地域住民や事業者の方々に寄り添い、身近な良き相談相手となることで、地域に必要不可欠で有益な国家資格者としての位置付けを確固たるものにしていきたいと考えています。

そのためには、会員一人ひとりが業務を確立できるように、許認可申請に代表される行政手続や相談業務などの市民法務に関する業務を修得していただく必要があります。会員の皆様がより一層活躍できるよう、必要な環境整備に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に併せて、我が国では本格的なデジタル化の波が押し寄せています。行政書士制度もこの大きな波に乗り遅れぬよう、コロナ対策支援とデジタル化への対応を最優先課題として、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

行政書士が政府の各種施策に関与することで、行政手続の円滑化につながり、国民の権利利益の実現に資するとともに、ひいては行政書士の固有業務である許認可申請業務が守られるものと考えます。引き続き、関係各所への政策提言を行い、また関係機関と密に連携して、コロナ対策支援とデジタル化の推進に寄与してまいります。

多様化する現代社会において、国民に信頼され、期待される行政書士であり続けるためには、これまで以上に国家資格者としての高い倫理観と法令遵守の意識を備え、継続的な能力の研鑽が必要になるものと考えます。

こうした社会の変化を見極めつつ、会員の皆様の活動が更に充実したものとなるよう、行政書士制度の発展並びに行政書士の地位向上に全力で取り組んでまいりますので、今後とも貴会及び貴会会員の皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

# 令和3年度 定時総会



- 【日 時】 令和3年5月19日(水) 午後1時30分～4時25分  
【場 所】 じゅうろくプラザ 大会議室  
【出席数】 会員総数866名 出席会員475名(本人74名、委任状401名)  
【議 長】 小島健司(岐阜) 【副議長】 古橋時子(東濃)  
【議事録作成者】 恩田ゆきみ(岐阜)  
【議事録署名者】 馬淵欣児(可茂) 西尾友宏(恵那)

## 1 議題

- ・第1号議案 令和2年度事業報告について
- ・第2号議案 令和2年度決算報告承認について
- ・第3号議案 会則の一部改正(案)について
- ・第4号議案 会館建設積立預金名称変更(案)について
- ・第5号議案 令和3年度事業計画(案)について
- ・第6号議案 令和3年度収支予算(案)について
- ・第7号議案 役員、日本行政書士会連合会代議員選任について

第1号・第2号議案は、会長と担当部長の説明、さらに2号議案は監事による監査報告をしていただいた。賛成多数により承認可決。第3号議案の会則の一部改正は、令和3年6月4日の行政書士法の一部改正の施行に関連するものとして「行政書士法人の継続」、「会員に対する注意勧告」の条項を新設。また、大規模災害や感染症等に関連して、総会の招集、及び書面による議決権の行使について条項を新設。特別決議により承認可決。第4号議案は会長より「事務局移転積立金」へ名称変更することを説明、賛成多数により承認可決。第5号・第6号議案については会長と担当部長の説明、賛成多数により承認可決。



第7号議案は、神谷智則推薦委員長から推薦委員会の推薦者氏名が発表され、役員については賛成多数で承認可決、日本行政書士会連合会代議員については特別決議により承認可決。

各議案については、会員からの質問書に基づく質問や追加質問があり執行部が回答致しました。尚、議案の詳細については、令和3年度定時総会資料をご参照下さい。

## 2 新役員

会 長：森 伸二(岐阜)

副会長：宮脇万記臣(西濃)、本間大介(岐阜)、宮本英泰(岐阜)

理 事：(岐阜)柴田陽子、五十嵐理恵、入谷桃世、岡本真仁、小栗泰彦、玉置啓昭、福田 中、古川英治、佐藤尚久、山崎雅大、山内一仁 (西濃)伊藤寛純、石井俊行、岩田好博、立川晋士(飛騨)堀内昇一、藤井亮吏 (東濃)鈴木泰広、大野晃嗣 (恵那)遠山邦明 (郡上)広瀬泰輔(可茂)加藤千典、林 達弥 (中濃)田中裕之

監 事：舘林朋子(岐阜)、安藤直子(西濃)、丸山貴司(恵那)、小川龍三(可茂)、工藤 智(中濃)

連合会代議員：森 伸二、宮脇万記臣、本間大介、宮本英泰 (予備 桑原一男(岐阜))



## 第1回理事会(総会前の前年度執行部)

【日 時】 令和3年4月15日(木) 午後1時30分～4時

【場 所】 じゅうろくプラザ 中会議室

【出席者】 会長、副会長3名、理事22名、監事3名、相談役5名、委員長2名

### 1 報告事項

- ・日行連関係、中地協関係、70周年記念事業、会費未納会員への対応、その他

### 2 協議事項

#### (1) 総会に付議すべき事項

- ・第1号議案 令和2年度事業報告、第2号議案 令和2年度決算報告承認について
- ・第3号議案 会則の一部改正(案)について
- ・第4号議案 会館建設積立預金名称変更について
- ・第5号議案 令和3年度事業計画(案)、第6号議案 令和3年度収支予算(案)について
- ・第7号議案 役員、日本行政書士会連合会代議員選任について

#### (2) 大規模災害等の対策に関する規則(案)について

#### (3) 役員手当の改定(案)について(※部会長手当)

#### (4) 定時総会の開催について

#### (5) その他(無料相談に係る費用弁償について)

## 第2回理事会(総会後の新執行部)

【日 時】 令和3年6月29日(火) 午後2時30分～2時55分

【場 所】 ワークプラザ岐阜 大ホール

【出席者】 会長、副会長3名、理事23名、監事4名、相談役3名

### 1 報告事項

- ・日行連関係、中地協関係、行政書士試験、その他

### 2 協議事項

#### (1) 顧問・相談役の委嘱について

#### (2) 綱紀委員の専任について

#### (3) 総合対策特別委員の委嘱について

#### (4) 暴力団等排除対策委員の選任について

#### (5) 業務分掌、事業計画の推進について

#### (6) その他(報告事項含む)

- ・経営事項審査業務運営特別委員の委嘱、  
広報通信委員の委嘱、  
封印管理委員会委員の委嘱
- ・大規模災害等の対策に関する規則について





# 新役員各部ご挨拶



## 副会長挨拶

副会長 宮脇 万記臣



会員の皆様には益々ご清祥でご活躍のことと思います。

私は本年度定時総会において副会長に再任されました西濃支部の宮脇万記臣と申します。

役員を拝命し、微力ではありますが皆様のご理解とご支援、ご指導とご鞭撻を賜り、誠心誠意取り組んでまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

行政書士を取り巻く環境は刻々と変わっています。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大しコロナ禍の終息の見通しがたたず、国民の生活、経済活動に甚大な被害をもたらしています。

また、政府主導のデジタル化・電子化は始まっており、私たち行政書士は必ず対応しなければなりません。

コロナ対応とデジタル化への積極的な取組が喫緊の課題となります。これからの数年間は国民、私たち行政書士にとって大きな転換期となります。現状に留まるのか、順応し進化発展していくのか、大きな選択をしなければなりません。行政書士の職域が侵されないように、又国民・官公署の利益を守り信頼を得られるように、前進しなければなりません。

「過去の因を知らんと欲せば、其の現在の果を見よ

未来の果を知らんと欲せば、その現在の因を見よ」

とあります。

先人の礎に敬意を表すると共に、10年後、20年後に行政書士が世の中から必要とされ、世の中になくはならない存在であり続けられるように、引き続き今やらなければいけないことを仲間と模索し成し遂げて参ります。

常に自身に初心を問い、信念を曲げることがないよう一層身を引き締めて精進してまいります。



副会長 宮本 英泰

本年度定時総会において副会長に選任されました岐阜支部の宮本英泰と申します。  
会員の皆様のご支援・ご鞭撻を賜り、森会長を支えるべく、精一杯頑張る所存でございますので何卒宜しくお願い致します。

私は本年度総務部と経理部を担当させていただきます。総務部については、本会組織の大黒柱であり、本年度事業は、二年に一度の会員名簿発行をはじめとして、行政書士関係法規集追録の整備(IT部会の協力のもとホームページへの掲載)・事務局整備等満載であります。特に今年は中部地方協議会の当番会であり、その担当もしっかり行う所存であります。経理部については、新しい会計ソフトを導入しスムーズな会計処理を目指します。森会長・宮協副会長・本間副会長・柴田総務部長・佐藤経理部長と共に一丸となりより良い会となるよう全力をつくします。



副会長 本間 大介

副会長として2期目を務めさせていただくこととなりました、本間大介です。2年前は思いがけない大役にあたふたしていましたが、この2年間の経験をもとに安定した会務運営ができるよう、理事の皆さんと力を合わせていきたいと思っております。

私たちが行政書士として業務を行い、お客様から「あの行政書士に依頼してよかった」と言ってもらうためには、まずもって私たち一人一人がしっかりと知識を身に付ける必要があります。こちらについては業務部各部会、法務部より会員のための情報提供を行ってまいります。

また、「行政書士という存在をいかに知ってもらうか?」ということに関しては、企画広報部で検討してまいります。

担当するどの部・部会も新しいメンバーを迎え、よりよい会にしたいと張り切っております。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

## 「デジタル岐行情報」のメール配信をご存じですか?



本会から会員の皆様への紙媒体での情報伝達として、年4回黄色い冊子の「岐行情報」を郵送でお届けしております(例年7月末、10月末、12月末、3月末)。

これとは別に、メールを活用してのデジタル岐行情報の発信を事務局から希望された会員に向けて行っております。研修会の案内、日行連や本会からの連絡文書、県などから本会に届いた文書などを適時配信しております。現在、デジタル岐行情報には会員の約1/3の方が登録されております。現在届いてない方で、[配信を希望される会員は事務局まで「デジタル岐行情報希望 ○○支部 氏名○○○○」と入力して、本会に登録したメールアドレスからメールでご連絡下さい。](#)

ご入会時の用紙にメールアドレスを記入されただけでは、デジタル岐行情報の自動配信はありません。お手数をお掛けしますが、アドレスの誤入力を防ぐためにも別途お申込み願います。本会からの情報伝達をご活用下さい。

尚、申込をしてもデジタル岐行情報の配信が無い場合は、①アドレスが間違っている、②一斉配信のため迷惑メールで受信している等が考えられますので、設定のご確認をお願いします。

(\*事務局アドレスは本誌裏面に記載しております)

## 総務部

総務部長(兼苦情対応部会長) 柴田 陽子



本年度、総務部長、苦情対応部会長を拝命いたしました岐阜支部の柴田陽子です。微力ではございますが、岐阜県行政書士会発展のため、また会員の皆様のお役にたてるよう総務部長職、苦情対応部会長を全力で務めさせていただきます。

今年度は中地協の担当会でもあります。総務部一丸となってすべての事業に取り組んで参ります。会員の皆様のご協力どうぞよろしくお願いいたします。



総務部



苦情対応部会

1 岐阜県行政書士会会則及び諸規則、諸規定の見直し(随時)	8 行政書士試験への協力
2 行政書士関係法規集追録の整備(随時)	9 会員管理及び指導
3 行政書士関係法規集のホームページへの掲載(IT部会と連携して実施)	10 新入会員ガイダンスの実施
4 会員名簿の発行	11 渉外活動
5 岐阜県土業連絡協議会の諸事業への参加	12 暴力団等排除対策委員会の運営
6 岐情報報の発行(年4回発行)	13 危機管理対策の推進
7 事務局の整備	14 他部門との調整会議

\* 苦情対応部会 / 1 苦情対應用務、2 各担当者会議への参加、3 その他

## 監察部会

監察部会長 田中 裕之



本年度、監察部会長を務めさせていただきます。2期目(3年目)になります。

監察部会は、報告を受けた非行政書士の行っている行為が、行政書士法に抵触しているか否かを調査し、抵触の恐れがある場合は、当該行為の禁止等その是正を促す部会であります。

非行政書士の行為の報告がなければ、それほど忙しい部会ではないのですが、私が部会長を務めた過去2年間は、何かしらの問題、報告があり、その都度会務を執行させていただきました。

本年度は何事もおこらないことを切に願い、調査が必要となった折には会員の皆様のご協力賜ることをお願い申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

## 企画広報部

企画広報部長 玉置 啓昭



日頃は会活動にご理解いただき誠にありがとうございます。企画広報部においては、主に①会報誌の発行、②研修部と協力しての新入会員研修会の実施、③広報活動等に取り組みます。

会報誌の発行につきましては、この2年間で読みもの的な原稿を増やしていけたらと思っております。手作り感が残しながらも、業界団体の会報誌として、会員の皆様が今回の内容は良かったねと褒めていただける創りにしていきたいと思っております。

新入会員研修会は例年1回(2日間等)開催されます。総会後の懇親会や各支部の事業の多くが自粛される中、新たに入会された方には他の会員と交流する機会も少なくなっていると思っております。研鑽と交流の一環として工夫して実施して参ります。

対外的な広報活動の1つとしては、行政書士記念日に新聞広告を会員のご協力を得て掲載しております。ご協力いただいた会員の皆様誠にありがとうございます。さて、会による団体広報は各事務所の広告と異なり費用対効果が見えにくいという点があると思っております。一方、各事務所が出来ないこと等を団体広報として取り組むことにより、行政書士の役割の周知に繋がるという面もあるかと思っております。そのため、新しい広報に取り組む場合には、趣旨・目的は何なのか(会活動の紹介又は行政書士の役割の周知等に繋がるものなのか)を意識して検討していきたいと思っております。



最後に、企画広報部は冒頭の①②③の他に、会則施行規則上「行政書士の業務拡大に関する企画開発及び調査、研究、資料の収集、会員の業務指導に関する事項」も期待されております。ある先輩によれば、企業でいうところの経営戦略を担うもののようです。このテーマについては、直ちにイメージ出来るものは無いのですが、担当部となりましたので部員の方々と共に意識していきたいと思っております。会員の皆様どうぞ宜しくお願い致します。

## IT部会

IT部会長 古川 英治



この度、IT部会長を拝命致しました岐阜支部の古川英治です。宜しくお願い申し上げます。これまでIT部会の会議は企画広報部会と共催しておりましたが、今期より分離開催することとなりました。これにより今まで以上の提案力の発揚と円滑な事業執行を期待したいと考えております。企画広報部の下においてIT部会の主な役割は、まさに字の如くIT(インフォメーションテクノロジー)に関する部分となります。会員の皆様が一番目に触れるところでは本会ホームページの企画、更新、保守に関する業務ですが、ここには本会のブランディングを担う外部広報の役割と、会員の皆様に速報性のある情報提供を担う内部広報の役割をも包含していると考え得ます。また加えて、新型コロナウイルス感染症のもたらした新しい生活様式



は、Zoom等のウェビナーによる会議や各種催事の開催をデフォルトとして求めたことから、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)の実験・調査を深め、その実施と活用を進めることも本部会の大切な役割と理解しております。会員の皆様にとって有益で分かりやすい情報発信と、ICT手段の利活用が促進されますよう努めさせていただきます。

## 研 修 部

研修部長 岩田 好博



### 研修部長になって一言

私は、この行政書士会の組織はあまり把握していなくて、ただ単に行政書士になって「県民の役に立てれば」と思って行政書士になりました。その後、西濃支部の理事を推薦する推薦委員に選ばれ、たまたま推薦する先生に連絡ができなかったために私が理事になってしまいました。理事を1期2年、務めたところ支部長から副支部長の話がありました。私自身他に仕事や趣味の空手道をしており、自分自身も道場をしていたため、何かと忙しいため、断ろうと思いましたが、しかし、支部長の熱意に負けてしまい平成30年に副支部長になりました。そうした中、本会の理事になり、研修部を拝命されました。最初の研修部は、研修部の中身が分からないまま研修部に・・・

研修部は、年5回ほど研修会の段取りを行い、会場も研修部の責任において、開催されました。また、新入会員の研修会及び特定行政書士の研修会の関係があり、なかなか忙しい日があり、私は、疑問に思ったことが2点ありました。それは、1つは、研修のお手伝いのみであり、研修部独自で研修を行うことは無かった。年5回の研修は、あくまでも業務部の関係であった。しかし、何かおかしいと思い前部長に話をしたところ、研修部独自の研修会を5回中1回実施しても良いと言われました。

また、研修会は、行政書士会員のみ参加されていて、県民の全ての方も行政書士会のやっている事が理解できないと思います。

昨年、行政書士会の70周年の記念事業での講演会を行った時には、一般の方も参加された事がありました。

県民の方に行政書士会の行っている内容等を知って頂きたいと思っています。

今後は、70周年の創立記念を迎えたのだから、色んな事を考えて県民のために実施する会にしたいです。また、廃棄物のリサイクル工場をやっていますので環境衛生部会員、また暴力団排除対策委員にも拝命されました。少しでも会にお力になれば良いと思っています。

私は、自分の会社、空手道を行っているため、部長職の大役をこなしていくのが不安ではありますが、私なりに頑張りたいと思っています。



## 業 務 部

業務部長 鈴木 泰広



東濃支部の鈴木泰広です。前年度に引続き業務部長を務めさせて頂くことになりました。

業務部は会員の皆様の業務拡大と収入アップのお役に立てるよう、情報発信と渉外活動、業務研修の立案に努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、業務部は建設部会、国際部会、環境衛生部会、農林部会、運輸交通部会の5部会を管掌しております。

環境衛生部会長 小栗泰彦(副部長)

国際部会長 入谷桃世(副部長)

農林部会長 西尾友宏

建設部会長 岡本真仁

運輸交通部会長 山崎雅大

各部会長・部会員には業務精通者をあてております。

前年度の活動実績を維持しつつ、法改正や今後のデジタル化にも迅速に対応するよう心掛けて業務部を運営していきたいと思っております。



### <渉外活動>

**環境衛生部会** 7月7日 挨拶回り(岐阜県健康福祉部、環境生活部、岐阜県警察本部生活安全部)

**運輸交通部会** 7月14日 挨拶回り(岐阜県警察本部交通部、岐阜運輸支局)

**農林部会** 7月15日 挨拶回り(岐阜県農政部農村振興課)

**建設部会** 7月20日 挨拶回り(岐阜県 県土整備部)

**国際部会** 7月27日 挨拶回り(名古屋入管岐阜出張所、岐阜県国際交流センター、  
岐阜県中小企業総合人材確保センター)

7月28日 挨拶回り(大垣国際交流協会、岐阜協立大学)

### <研修会その他予定>

**農林部会** ①研修会 日程調整中

②農林実務者意見交換会 開催時期未定

**国際部会** ①研修会 日程調整中

**建設部会** ①研修会 10月27日(水) ワークプラザ岐阜

②建設業実務者意見交換会 令和4年1月予定

**環境衛生部会** ①研修会 10月27日(水) ワークプラザ岐阜

②産廃業実務者意見交換会 令和3年11月予定

**運輸交通部会** ①研修会 (仮)令和4年1月26日(水) 大垣市情報工房

※最終的な日程は本会からの案内文書をご参照下さい。

## 環境衛生部会

環境衛生部会長 小栗 泰彦



引き続き3期、環境衛生部会長を担当させていただきます岐阜支部の小栗泰彦でございます。この間、多くの会員の皆様にご指導いただき、誠にありがとうございました。今年度もお役に立てるよう一生懸命に取り組んでいく所存でございます。



環境衛生部会の活動計画としましては、産廃処理業、古物営業、使用済金属類営業、風俗営業、食品営業など環境衛生に関連する業務研修会の企画及び、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止となりましたが、本年も産廃業許可申請業務実務者意見交換会を企画し、会員の皆様に有益な情報を発信したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 国際部会

国際部会長 入谷 桃世



昨年度に引き続き国際部会部会長を務めさせていただきます。微力ではございますが、皆様のお力添えをいただきながら、部会の運営、国際業務の発展に尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

国際部会は、第1回目の部会を令和3年7月6日に開催し、事業計画の具体的な実施について話し合いました。

現時点では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、岐阜県国際交流団体協議会(GIA)や公益財団法人岐阜県国際交流センター(GIC)などによる国際交流に関する行事につきましては、多くが中止となったり、形態を変更した実施になったりしています。感染拡大の状況を見ながら、会員の健康を第一に考え、安全に参加・実施できる方法を模索してまいります。

各関係機関(公益財団法人岐阜県国際交流センター、公益財団法人大垣国際交流協会、岐阜県中小企業総合人材確保センター)と連携した行政書士による無料相談会につきましては、従来通り月1回程度、各機関の要請に応じて申請取次行政書士の資格を有する会員を相談員として派遣してまいります。諸外国に滞在歴のある方に対する上陸拒否措置が続いていることから、外国籍の新規入国者・再入国者が激減している現状ではありますが、このコロナ禍で仕事や生活が変わったことによる在留資格の変更、経済的困窮を理由とする給付金やローンの手続についてなど、平時とは異なった種類の深刻な問い合わせが増えていきます。今後も臨機応変に対応してまいります。

また、国際業務歴の比較的浅い会員に、相談会の見学をしていただく、ベテラン会員のサポートを受けながら実際に相談対応していただくなど、経験値を上げる機会を提供し、多種多様な相談に対応できる相談員を増やす取り組みも積極的に行っていきたいと考えています。



新型コロナウイルスの影響により先行き不透明な状況が続いておりますが、今年度も各関係機関の行事・イベントへの参加、広報・機関誌への掲載やパンフレットの設置依頼など、できる限りの方法で行政書士の業務をPRしていきます。

会員の皆様のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 農 林 部 会

農林部会長 西尾 友宏



昨年度に引き続き農林部会長を拝命致しました、恵那支部の西尾友宏です。

農林部会の事業につきましては「①農林業務等の調査研究及び渉外活動の推進②農地法・都市計画法・森林経営管理法等の関連業務に関する情報の提供③業務研修の企画・立案④県農政部農村振興課との実務者意見交換会の企画・立案」という事で昨年度と同様の活動を進める予定となっております。



会員の皆様におかれましては、日々の業務を進められる中で、上記②に関連して、広く会員に周知すべきと考えられる情報がございましたら、私若しくは事務局まで情報提供がいただけましたら幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。

## 建 設 部 会

建設部会長 岡本 真仁



このたび建設部会長を務めさせていただくことになりました。何卒、よろしくお願いいたします。

建設部会員としての経験はあるものの、会の役職経験がなく、慣習等からわかりません。そのため、ご迷惑をお掛けすることを心配しますが、何卒ご理解いただきます様、お願い申し上げます。

しかし、建設業務に携わられる会員の方は、多数いらっしゃいますので、とても重職であることを痛感しています。

さらに、建設業務を取り巻く環境は、予断を許さない状況であります。電子申請の導入は、喫緊のものであります。許可・経営事項審査の改正も少なくなく、その疑問点は早急に解決されなければなりません。CCUSで予想される早急な進展等、関係業務への係わり方が課題となる事も想定されます。そのため、それらに関する情報の入手を迅速に図らなければなりません。そして、有益な情報を会員皆様に的確にお伝えしなければなりません。

皆様からのご支援を賜り、部会活動に邁進して参りたいと存じます。よろしくお願いいたします。



## 運 輸 交 通 部 会

運輸交通部会長 山崎 雅大



このたび運輸交通部会長を務めさせていただくことになりました、山崎雅大です。

運輸交通部会として、例年の活動に加え、OSSの周知と推進にむけて特に渉外活動に注力していく所存でございます。

微力ではございますが、会員の皆様の業務のお役に立つことができますよう尽力してまいりますので、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

## 法 務 部

法務部長 福田 中



今期から法務部長を務めさせていただきます岐阜支部の福田中と申します。理事としても2期目で経験も浅いですが、お役に立てるよう尽力いたします。どうぞよろしくお願い致します。

### 今年度の事業計画

#### 1. 民事法務、企業法務及び中小企業支援の調査研究、情報提供並びに渉外活動

日本政策金融公庫との連携を深めながら、新たな業務開拓につなげられる分野を調査する予定です。

#### 2. 講座開催による会員のスキルアップ

法務部の担当分野が多岐に渡るため、皆様に連続講座の内容をアンケートにて募集させて頂く予定です。ご協力よろしくお願い致します。

#### 3. 業務研修会の企画、立案

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う売上の低下などにより、給付金・補助金・助成金申請や融資など企業支援の必要性が高まっています。12月22日(予定)の研修会で日本政策金融公庫岐阜支店の方に講師をして頂く予定です。

#### 4. 成年後見、信託等 福祉的支援への対応

従来どおり、コスモスぎふへの協力を行っていきます。

#### 5. 社会保険労務士法改正に伴う経過措置に係る対応

社会保険労務士業務の権限を持つ会員の名簿を関係機関へ提出します。



## 社会貢献事業部

社会貢献事業部長 遠山 邦明



前期に引き続き、社会貢献事業部長を拝命した遠山でございます。社会貢献事業部は前期に新設されましたが、新設初年度は、コロナ禍で思う様な活動ができない状況でした。

2期目となる今期は前期に蓄積、研究した成果を出す年であると考えております。社会を取り巻く様々な課題に積極的に取り組み、行政書士の社会的地位の向上を図っていただけるよう取り組んで参ります。

### 今年度の活動予定

事業開始から8年目を迎える行政書士による定期無料相談ですが、今期は10市町で継続して行っています。また、前期から取り組んでいる所有者不明森林の相続人調査業務を、今期はより多くの市町村より受注できるよう、働きかけて参ります。加えて、青少年に向けた消費者問題に係る法教育を推進するべく、教育委員会と連携を図っていきたくと考えています。

## 経 理 部

経理部長 佐藤 尚久



令和3年5月に経理部長の再任を拝命しました佐藤です。

実は令和1年5月からの2年も含めこれまで 微力ではありますが会計処理の改善、不要な経費の削減に取り組んできたつもりです。

領収書などの証拠書類の保存方法の変更、会計伝票への決済印の一部廃止(いずれも経理部会で承認済み)などです。

今年度は、従来の会計ソフトの契約更新時期に伴い、使用する会計ソフトの変更を行いました。

これにより、従来は更新時322,920円と毎年68,000円(5年間の合計662,920円)だった費用が、更新料はゼロで毎年43,200円(5年間の合計 216,000円)となり、かかる費用の圧縮に成功しました。(\*表示はいずれも税抜き)

ただ会計ソフトを変更すると、初年度どうしても初期設定の問題が出ます。いまその初期設定を行っていますが、このあいさつ文が出るころにはそれも終わっていることと思います。



これからも、圧縮できる費用はできる限り圧縮し 必要な支出は会員の皆さんの理解を得ながら、積極的に行っていきたいと考えます。

ただ、必要な折には思い切った支出が必要ななることもあります。

どうぞ会員皆様のご協力と建設的なご意見をお聞かせください。

## 70周年記念事業

### 1 始めに

1951(昭和26)年2月22日に行政書士法が公布され、同年5月18日に岐阜県行政書士会が創立してから70周年となりました。事業としては記念誌の発行、記念講演会を開催しました。記念誌については2021(令和3)年2月22日に発行し、会員及び各単位会、関係機関等にお届けしておりますので、ここでは記念講演会についてレポート致します。



### 2 70周年記念講演会

各単位会が趣向を凝らした事業をする中、岐阜会においては一般市民も参加できる公開型の講演会を開催しました。当初は2月22日に実施予定で告知しておりましたが、県内に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の期間ともなったため、開催を1カ月延期し3月22日に開催しました。新聞広告や講師の出演ラジオで告知していただきました所、350人程の一般市民の方の応募があり、厳正な抽選で当選ハガキを事前に郵送する等して当日を迎えました。開催については慎重な意見もありましたが、会長の思いやスタッフ会員の協力、そして何よりも参加して下さった方々のお陰で無事開催することができました。誠にありがとうございました。(参加：会員34人、一般166人)。尚、当日の様子は中日新聞と岐阜新聞が取材に来て下さり記事として掲載されました。



スタッフとして  
参加して

人気のラジオパーソナリティのタクマさんの講演で注目度は高いものでした。緊急事態宣言が解除されていた時期とはいえ、コロナ禍の開催ということで運営側としても入場の際の検温、座席間隔、換気の徹底等出来る限りの感染対策を施して安心安全な運営に努めました。タクマさんの講演は約2時間でしたが、会場は終始笑いに溢れ、お客様も大満足の様子で感謝のお言葉もいただきました。講演の中では行政書士のPRもして下さる等、行政書士の認知度をアップさせる大変良い機会となりました。また、行政書士制度70周年という節目にコロナ禍という特別な状況にもかかわらず、皆様の協力のもと記念講演を開催することが出来、感慨深いものがありました。(山内一仁)

## 法務部 相続スキルアップ連続講座

前 法務部長 秋田 智

法務部の発足初年度であった令和元年度は、森林経営管理法にかかる所有者不明森林調査業務の受託に向けて会員の能力担保を図る必要があると考え、「相続」をテーマに基礎的な研修内容で岐阜・美濃加茂の2会場で延べ3回の連続講座を行いました。

その際に参加者アンケートを実施し、講義内容が好評で、次年度の内容としても相続・遺言の希望が51%を占めていたため、法務部会での検討を経て、福井県行政書士会副会長である青木克博様に講義を依頼しました。

第1回は令和3年1月18日(月)に「年間450件の相続新規相談・セミナー戦略と地域戦略」と題し、他業種等も含めた中で選ばれるための発信・戦略についてお話しいただき、第2回は1月26日(火)に「ここだけは押さえておきたい 行政書士の相続業務」とのテーマで、相続手続支援センター福井としてのワンストップサービスなど具体的な業務の進め方から、相続を「美しくあたたかいもの」とする「心の相続」を提唱され、非常に示唆深い内容となりました。第1回は70名、第2回は60名の方にご参加いただきました。

開催方法については当初、予算・人員とも最も少ない法務部がなぜか、岐阜県内会場での講義＋オンライン配信という、多人数の研修会としては本会で初めての試みに挑戦することとなりました。映像配信の安定性を確保するため有線LANのある会場探しから始まり、YouTubeやZoomの基礎からの学び、同時配信のための機器構成や

本会所有の機器で対応可能か否かの検討、専用機器購入が必要な場合の価格調査、映像配信を一括業者依頼した場合の見積り、Zoom配信に備えた西濃支部での操作研修など、コロナ禍で存外にも忙しなか中、行政書士業務とまったく関係のない事柄に心を砕く日々でしたが、よい学びになりました。

しかし、今年1月初頭には県内のコロナウイルス新規感染者が1日100人を超える状況となり、1月14日には国の緊急事態宣言対象地域に。やむなく開催直前でZoomでのオンライン講義のみの形式に変更を余儀なくされました。参加申込みしていただいた会員の方々をはじめ、本会事務局その他関係者の方々には急な変更で大変ご負担をおかけしましたが、皆様のご協力により大きなトラブルなく無事に連続講座を開催することができました。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。生講義の同時配信や、一定期間の録画配信など積み残した課題は、今期の役員・理事の方々に託させていただきます。

なお、私事ですが、初代法務部長拝命とほぼ同時期に始めた社会福祉士(国家資格)の勉強が、この連続講座の準備期間中に大詰めを迎えており、講座終了から12日後が国家試験でした。勉強不足で直前まで受験を迷っていましたが、火事場の馬鹿力?を発揮して2年分の内容を2週間足らずで丸呑みする荒業で押し切り、なんとか合格を勝ち取ることができました。今後の業務展開に生かし、地域・社会に貢献できる仕事をしていきたいと思っております。

70周年  
記念グッズ

ユキマサ絵柄入りバッグ  
70周年記念誌  
朱肉スタンプ



## 日本自動車販売協会連合会岐阜県支部懇親会

運輸交通部会員 佐藤 住子

<b>日 時</b>	令和3年8月2日(月)	<b>場 所</b>	岐阜県自動車会館内 会議室
<b>出席者</b>	日本自動車販売協会連合会岐阜県支部 岐阜県自動車販売店協会		
	専務理事 藤川正人 様	課 長	高井幸宏 様
	本会 会長 森 伸二	副会長	宮脇万記臣
	運輸交通部会長 山崎雅大	部会員	佐藤住子

本懇親会は、日本自動車販売協会連合会岐阜県支部 岐阜県自動車販売店協会と当会との情報交換及び意見交換等を行う有意義なものであり、相互に協力体制を築いてきた長い歴史があります。

近年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、簡略的な開催となっておりますが、どんな形であっても継続していくことに意味があります。限られた時間の中で、普段はなかなかお聞きすることができないような貴重なお話も伺うことができました。

自販連側からは、資料「車庫証明行政書士依頼実績状況表(2020)(2021)」をご用意いただき、現状について、ご説明いただきました。OSS申請が増えているので、行政書士への依頼比率として

は少しずつ減ってきている現状にあるようです。2年後の2023年には、車検証の電子化が予定されているので、これが進めばもっとOSS申請が増えると予想されているそうです。

しかしながら、まだまだOSS申請にも課題はあるようで、月末の申請になると、どうしても従来どおりの紙申請が増えてしまうという実情もあるとのことでした。

また、現状では、OSSの利用比率については、各県でかなりばらつきがあります。これについては、販売店トップの方針や各営業マンの考え方の違いが大きいと推測されます。

課題のひとつとして挙げられるのが、OSS申請時のステッカーの交付についてです。

### 車庫証明行政書士依頼実績状況表

(2020年)

項目 月	依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)	累 計		
				依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)
1月	1,043	2,912	35.8%	1,043	2,912	35.8%
2月	1,121	3,953	28.4%	2,164	6,865	31.5%
3月	1,343	5,259	25.5%	3,507	12,124	28.9%
4月	665	2,560	26.0%	4,172	14,684	28.4%
5月	564	1,922	29.3%	4,736	16,606	28.5%
6月	905	2,859	31.7%	5,641	19,465	29.0%
7月	861	3,386	25.4%	6,502	22,851	28.5%
8月	853	2,837	30.1%	7,355	25,688	28.6%
9月	1,032	3,873	26.6%	8,387	29,561	28.4%
10月	1,039	3,857	26.9%	9,426	33,418	28.2%
11月	1,007	3,829	26.3%	10,433	37,247	28.0%
12月	947	3,394	27.9%	11,380	40,641	28.0%
合計	11,380	40,641	28.0%			

(2021年)

項目 月	依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)	累 計		
				依頼件数	登録台数	依頼比率 (%)
1月	886	3,578	24.8%	886	3,578	24.8%
2月	1,088	4,031	27.0%	1,974	7,609	25.9%
3月	1,405	5,534	25.4%	3,379	13,143	25.7%
4月	774	3,237	23.9%	4,153	16,380	25.4%
5月	718	2,808	25.6%	4,871	19,188	25.4%
6月	739	3,103	23.8%	5,610	22,291	25.2%
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
合計	5,610	22,291	25.2%			

現在は、ステッカーが交付されるまでに時間がかかるので、登録時に間に合うように後で送るといった手間が必要になります。自販連側では、週に2回のペースで本部に受取りに行かれていますとのことですが、依頼された販売店に渡すまでに、どうしても時間がかかってしまうのが現状のようです。ステッカーについては、いずれは無くなるのではないかと予想されているそうです。

岐阜県行政書士会運輸交通部会長から、日刊自動車新聞(2021年7月30日付)の記事「自販連大阪 中間OSSの利用拡大 行政書士とタイアップ」が提供されました。これについて、自販連側から、「どのように取り組まれたのか?」と質問がありました。当会でも詳しいことが把握できていないので、もう少し詳しく情報収集ができてから、ご報告させていただくことにしました。

普段の業務で、行政書士は印鑑証明、実印押印された委任状等、書類の取り扱いや記入の重要性もよく理解していますし、登記簿の見方も分かっているため、車庫証明に付随する所有者調査や申請地の特定など、販売店営業担当者のお力になれる旨お伝えしました。また、行政書士用の丁種封印が設けられましたので、月末など多忙でお困りの時や、県外の登録と封印でお役に立てることも



併せてご説明させていただきました。

私たち行政書士は、お客様である販売店の売上が少しでも伸びるようにと心掛けて、日々業務に取り組んでいます。自販連側からも会員である販売店等に対して、是非とも、行政書士の活用についてPRしていただくようお願いしました。自販連側としては、なかなかそれについては難しいのですが、本人申請に比べても、行政書士の作成した書類はきれいで見やすいことは事実なので、その点については勧めることはできるそうです。販売店等に、行政書士会側から、どんどん積極的にアプローチしてほしいとの言葉を頂戴しました。

今後も協力体制を継続していくことを相互に確認いたしました。

## 県農政部農村振興課との実務者意見交換会

農林部会長 西尾 友宏

去る令和3年3月26日、岐阜県行政書士会事務局会議室に於いて県農政部農村振興課の大森健太郎様、森忠之様をお迎えし、実務者意見交換会を開催させていただきました。

同様の実務者意見交換会については、建設業許可と産廃業許可については定期的に行われておりましたので、業務部農林部会としては、開催を切望しておりました所、農村振興課様のご厚意により、初の開催に至った次第でございます。

開催に先立ち、会員の皆様より質問事項を募集させていただき、その内容にご回答をいただき、また県農政部農村振興課様より各市町村の農業委員会からの意見集約を行ったうえで、岐阜県行政書士会(会員)に対するご要望事項をお聞かせいた

だくといった内容にて非常に有意義な時間となりました。詳細については、既に会員の皆様にご報告させていただいた通りでございます。(\*令和3年3月31日付デジタル岐行情報で配信)。

今年度も継続して実務者意見交換会を開催する事は農村振興課の内諾をいただいております。開催形式等については未確定ではございますが、また決定しましたら会員の皆様に周知させていただきますので、その際には御意見・御質問を積極的にお寄せいただけますようお願い致します。

この実務者意見交換会が永続的に維持・発展する事ができるよう微力ではございますが尽力させていただきます所存でございます。

## お知らせ 中間処理施設の見学会

環境衛生部会長 小栗 泰彦

会員の皆様には、日頃より格別のご厚情を賜り心より感謝申し上げます。

さて、環境衛生部会では意見交換会を年1回行っております。今回は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止に至りましたが、今年度は中間処理施設の見学会と合わせて企画することになりました。そこで、恵那市にある(有)東海バイオ様(HPアドレス<https://tokai-bio.com>)にお願いすることとなり、挨拶と事前の下見を7月22日に行いました。

(有)東海バイオ様は元々広い放牧地で酪農を営んでおり、現在では、その土地を処理施設として収集してきた伐採木、刈草などの緑化廃棄物を細かく破碎して、バイオ菌を混ぜて発酵させバイオ肥料に生まれ変わる、廃棄物から有機肥料への土壌改善事業などに取り組んでいる企業です。

意見交換会(恵那文化センターにて)と見学会は11月30日に開催する予定です。新型コロナウイ

ルス感染症の影響もありますが、多くの会員の皆様、どうぞご参加の程宜しくお願いいたします。



移動式破碎機

## 経営事項審査要員説明会・会議

取材 企画広報部

令和3年4月1日施行の改正について、経審査要員の会員を対象とした説明会と会議がZoomを活用して開催されました。両日とも岐阜県技術検査課の田中様を講師にご説明とその後質疑応答等がなされました。

説明会は令和3年6月24日(木)、県担当と事務局会議室会場(及び各要員PC)をZoomでつなぎ、会議は7月26日(月)に県担当とサテライト会場のワークプラザ岐阜を結び、研修会形式でなされました。

改正から間もなく詳細事項については難しさも感じられているようですが、会の最後には審査要員の役員会員から、審査員で判断が異ならないよう同じ判断をし、疑問はその場で解決していくようにしていきたいとの趣旨でご挨拶もありました。

参加された審査要員からは、今回の改正は、「知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況に係る審査項目(W10)」が新設されるなど大きなものであり、内容も複雑となっている。新しい情報や正しい知識を身につけ、お客様や建設業者様に還元すべく精進することが行政書士として大切だと改めて感じました、との感想を寄せてくれました。

馬淵博長委員長を始め経審査要員の皆様、いつもありがとうございます。



### 一時支援金の事前確認・申請支援業務

本間 大介

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金(以下「一時支援金」という。)の給付が行われることになり、この一時支援金の給付に当たっては、一時支援金を誤って受給してしまうことを防ぐため、一時支援金の給付に係る申請を希望する者が、「事業を実施しているか」や「一時支援金の給付対象等を正しく理解しているか」等についての事前の確認(以下「事前確認」という。)が必要になりました。

日行連から中小企業庁への働きかけにより、この事前確認を行う「登録確認機関」に行政書士・行政書士法人も商工会議所や金融機関等と並んで登録されることとなりました。岐阜会でも約50名の会員が登録確認機関に登録され、事前確認作業を行いました。十分な準備期間もない中、登録し対応していただいた会員の皆様、ありがとうございました。

登録確認機関が事前確認を行う対象は、自らの会員や取引関係のある事業者に限定することができることとなっていたため、商工会議所に加入していない事業者や銀行と融資取引を行っていない事業者が事前確認を受け付けてもらえず、行政書士の

登録確認機関に事前確認を依頼してきたケースが多くあったようです。私も個人タクシー業者や美容関係業者などから事前確認の依頼がありました。相談を受けた会員の中には、事前確認だけでなく、最終的な申請代行までを業務として依頼された方もいるようです。

また、3月には、一般社団法人全国衛生同業組合中央会から日行連に一時支援金申請補助等の支援要請があり、この組合に属する生活衛生関係事業者(理美容業、喫茶店業等)からの支援要請に基づき、行政書士が一時支援金の申請支援を行うことになりました。岐阜会では7月末までに25件の支援要請があり、登録確認機関になっている会員に対応してもらいました。

この組合員からの支援要請の多くは高齢の事業者でした。今回の一時支援金はオンライン申請のみとなっており、パソコン、スマホがなくて自分では申請できない、また、持っけていてもオンライン申請のやり方がよくわからないという方ばかりでした。

今回の一時支援金の事前確認、及び生活衛生同業組合からの申請支援では、行政書士が地元の事業者の身近な相談相手としての存在を示すことができたのではないかと思います。

#### 登録確認機関を経験して

今回、登録確認機関として事前確認の手続に関わる機会を頂きましたが、依頼者様からは事前確認の手続きだけにとどまらず、その後の申請に係る相談にも多く及び、特にインターネットやパソコン等の情報通信技術を使えない(そもそもスマホやパソコンなどのデバイスを所有していない)高齢の事業者、経営者からの相談が多く見受けられました。今回の申請に限らず、今後増えていく電子申請において、デジタルデバイドや情報格差をどのように解消しなければならないかを、申請手続きの専門家たる行政書士として、なし得る方法や手段を思考し、世の中に発信していくことが大切かと感じ得ました。

(古川英治)

## 日本行政書士会連合会定時総会

代議員 宮脇 万記臣

令和3年6月14日、15日 ホテルオークラ東京にて令和3年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。岐阜会からは、森伸二会長、桑原一男政治連盟会長、宮本英泰副会長、本間大介副会長、宮脇万記臣が出席しました。

- 第1号議案 令和2年度事業報告
- 第2号議案 令和2年度決算報告
- 第3号議案 日本行政書士会連合会会則の一部を改正する会則(案)
- 第4号議案 日本行政書士会連合会役員選任規則の一部改正(案)
- 第5号議案 令和3年度事業計画(案)
- 第6号議案 令和3年度予算(案)

について審議の上、全て可決承認されました。

- 第7号議案 役員の改選

本年は役員の改選があり、会長選挙に現会長東京会所属 常住豊会員、千葉会所属 中村利雄会員が立候補し、厳正に選挙が行われました。投票総数232票(無効票無し) 常住会員198票 中村会員34票により現会長 常住豊会員が会長に再任されました。

本年度総務大臣表彰において岐阜会から宮本英泰会員が受賞されました。誠におめでとうございます。

本総会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、入退場口はブロック毎に指定され、受付はQRコードを利用するなど、安心・安全に定時総会が開催されました。また懇親会が開催されませんでしたので他会との交流ができず残念でした。



▲宮本代議員が副議長になりました



## 総務大臣表彰

令和3年6月14日、宮本英泰会員(岐阜支部)が総務大臣表彰を受賞されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から表彰状授与式は行われず、表彰状の発送をもって代えられることとなりましたことから、本会事務局で表彰状をお渡し致しました。誠におめでとうございます。今後とも益々のご活躍をお祈り申し上げます。(尚、令和3年度は全国で32名の方が受賞されました。)



▲宮本英泰会員

### 受賞者コメント

この度、総務大臣表彰を賜り、大変名誉なことであるとともに、本会並びに諸先輩方に深く感謝申し上げます。30年という月日は私にとって長くて短い日々でした。多くの方々との出会いがあり、成長した様な気がします。今後はこの受賞に恥じないよう、また行政書士制度の発展に寄与できるようにまい進して行く所存でございます。

## 中部地方協議会

代議員 本間 大介

## 1 定時総会(オンライン開催)

令和3年6月11日(金)、日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会が開催されました。コロナ禍ということもあり、Zoomによるオンライン開催となりました。昨年の書面決議に続き、今年度も一堂に会しての開催とはなりませんでしたが、画面越しに顔が見え、声も聴けたことは昨年よりはよかったと思います。

坪川会長(福井会)の挨拶に続き、日本行政書士連合会常任会長よりご挨拶をいただきました。

議長に高野代議員(福井会)が選任され議事がすすめられました。

- 第1号議案 令和2年度事業概要報告の件
- 第2号議案 令和2年度決算報告承認の件
- 第3号議案 令和3年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 令和3年度予算(案)承認の件
- 第5号議案 日本行政書士会連合会中部地方協議会会則改正(案)承認の件
- 第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件

が審議の上、全て可決承認されました。

なお、今年度は岐阜会が当番会となり、第6号議案の役員選任において、岐阜会より中地協会長に森伸二会長、副会長に宮本英泰副会長、会計担当に柴田陽子総務部長が選任されました。

## 2 担当者会議(オンライン開催)

8月4日(水)、中部協担当者会議が「監察・広報」をテーマにZoomにてオンライン開催されました。前半は宮本副会長の司会進行の下、各单位会から出された質問や意見について全体で討議が行われました。後半は、4つのグループに分かれ、より深く意見交換を行いました。

当番会としての初めての担当者会議でしたが、大きなトラブルもなく、無事に終わることができました。

## 3 今後

10月22日に日行連と中地協各单位会との連絡会が予定されています。10月にはコロナの影響が収まっていれば、岐阜に日行連と各单位会の代表の方をお招きする予定です。

## 担当者会議に参加して

今年当番となっている岐阜会がZoomホストとなって実施した担当者会議に参加しました。宮本副会長を始め、全体会議の司会等で運営を担われた方々は本会事務局から参加し、広報担当者として参加した私は自分の事務所より参加しました。今回は広報2グループ、監察2グループが設定され、私は広報のグループで各单位会(三重、愛知、富山、福井)の方と意見交換しました。事前に各单位会の会報誌等を拝見し特徴的な取組について質問しておりましたので話題にして下さいました。三重会は有識者との対談を兼ねた新聞全面広告について、富山会は昨年度行われたGoToトラベルへの取組について、福井会はHPへの動画掲載について、愛知会は広報におけるご経験などを語って下さいました。その他、会報誌や広報全般について限られた時間の中で意見交換をしました。私と同様、今期より広報担当部長となり会報誌などを良くしていきたいと思っておられる方の話もお聞きでき、情熱のお裾分けをいただいたようにも感じました。

(玉置啓昭)

# 支部だより

## 岐阜支部

広報通信員 亀山 雄一

### 1 岐阜支部の活動総括

前年度に続き、今期もコロナ禍の影響を受けながらの支部活動となりました。

1月の教養講演会は感染対策を施した上での実施を予定しておりましたが、直前に岐阜県が緊急事態宣言の対象区域となったことによりやむなく中止となりました。このように社会との関わりの中で避けられない部分は出てくるものの、岐阜支部としてはなし得る対策や工夫を施した上で、支部活動を実施してきました。今期後半もコロナ禍の影響を受けながらの活動になるかと思いますが、少しでも会員各位のお役に立てるような支部活動を続けてまいります。

### 2 新執行部体制へ

令和3年4月28日(水)、ホテルグランヴェール岐阜で令和3年度定時総会を開催しました。議事について審議がなされ柴田陽子支部長(2期目)を始め、新たな支部役員等が選任されました。

会員総数393名、出席者数212名

(内、出席者47名、委任状165名)

議長 桑原一男会員、副議長 杉山行生会員

### 議 事

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度収支決算承認について

第3号議案 令和3年度事業計画(案)について

第4号議案 令和3年度収支予算(案)について

第5号議案 役員選任について

第6号議案 本会正副会長推薦について

(下記の通り承認可決)

**支 部 長** 柴田陽子

**副支部長** 神谷智則、五十嵐理恵(2名)

**理 事** 竹田昌弘、亀山雄一、佐藤住子、川上真広、坂口裕祐、川島志歩、市橋 有、恩田ゆきみ、田中洋旭、神原京子、玉置啓昭、古川英治、福田 中、北村彰敏(14名)

**監 事** 加藤利幸、川田智子(2名)

### 本会役員推薦委員

柴田陽子、神谷智則、堀 敦夫、亀山雄一、佐藤住子、川上真広、玉置啓昭、入谷桃世(8名)

**経営事項審査業務運営特別委員** 馬淵博長

### 本会正副会長推薦

会長 森 伸二、副会長 本間大介

(追加で副会長候補が必要となった場合は、本会役員推薦委員に一任)



# 支部だより

## 3 新入会員座談会

令和3年7月31日(土)、ホテルグランヴェール岐山にて新入会員座談会を開催しました。当日は新入会員14名、柴田支部長や総務部等のスタッフ、支部サポートセンターのリーダー相談員にお集まりいただき交流の機会となりました。

座談会後のアンケートでは、「新入会員同士だけでなく、先輩行政書士と交流が深められて良かった。」「先輩会員の得意分野を知ることができて良かった。」「ご自身がされた実践的な営業活動をお話くださった先輩会員の説明は大変参考に

なった。」等の肯定的な感想とともに、「やむを得ない面はあるものの、会食時に距離があり情報交換が難しかった。」等の今後の検討課題となるご意見も頂戴しました。また、今後の支部活動についても積極的にご参加くださる前向きな意見や研修会や交流事業におけるアイデアをいただき、大変ありがたく感じました。

岐阜支部は支部活動を通じ、今後も新入会員の皆様のご活躍を応援して参ります。

## 西濃支部

広報通信員 川合 良枝

## 令和2年度 第1回研修会

日時：令和3年1月6日(水) 午後2時～4時

場所：大垣市情報工房 多目的研修室

内容：オンライン会議(研修)アプリ  
Zoomの活用法

講師：グレートインフォメーションネット  
ワーク株式会社

参加者：21名(うち他支部2名)

令和2年度はコロナ禍のため1回だけの研修となりました。Zoomの基本操作から、共有の方法、ホストになったらどう進めるかなど、実際にパソコンを使いながらの研修となりました。意外と知らない機能もあり、目から鱗の連続でした。

今後、理事会や研修でもZoomを活用できるようにしていきます。



## 令和3年3月 西濃支部ホームページリニューアル

URL : <https://gifu-gyosei-seino.com>

西濃支部ではホームページを全面改定しました。

ウェブデザイナー様によるホームページで、パソコンだけでなくスマホにも対応しています。

また、それぞれの会員の得意分野や地区により検索できるシステムも構築しました。

新入会員や相談会の情報もいち早く反映させ、開かれた西濃支部を目指します。

## 令和3年度 第1回理事会

日時：令和3年4月10日(土) 午後3時～

場所：大垣勤労者福祉サービスセンター  
サンワーク大垣

議題：令和3年度定時総会に向けて

総会に向けた話し合いが行われました。特筆すべきことは令和2年度は会費滞納者ゼロになったことです。三役や各理事の働きかけにより達成することができました。令和3年度からは口座振替も始まります。これからも、会員のニーズに合わせた仕組みを作っていきたいと考えています。

## 令和3年度総会

日時：令和3年4月27日(火) 午後3時～

場所：ソフトピアジャパンセンター

議題：令和2年度事業報告、  
決算報告の報告と承認、  
令和3年度事業計画案、収支予算案、  
役員改選

広めの会場、体温チェックなど、新型コロナ対策に努めながら総会が開かれました。慎重審議の結果、議案が全て認められました。総会後に、新理事メンバーの紹介も行われました。若手理事や女性理事が複数加わり、西濃支部にも新しい風が吹いています。



## 令和3年度 第2回理事会

日時：令和3年6月12日(土) 午前10時30分～

場所：五右衛門大垣店

議題：会員動向等報告、相談役の推薦、  
組織について、  
令和3年度事業計画推進等

全体会議で今年度の活動方針を話し合いました。その後は総務、広報、研修各部に分かれ、具体的な進め方を話し合いました。コロナ禍でも可能なことを模索し実施していきます。

大垣市 0584  
不破郡 0584  
安八郡 0584  
海津市 0584  
揖斐郡 0585  
養老郡 0584

あなたの暮らしを支えます

岐阜県行政書士会西濃支部  
岐阜県行政書士会西濃支部 118番地 TEL: 0582-221219 FAX: 0582-221218

▲西濃支部オリジナルポスター

〈ホームページURL〉

<https://gifu-gyosei-seino.com>



# 支部だより

## 飛騨支部

広報通信員 手塚 傑

### 令和3年度 飛騨支部定時総会

日時：令和3年度4月23日(金) 午後4時

場所：高山市民文化会館

出席者：66名(内委任状提出46名)

総会員数74名

議題：

第1号議案 令和2年度事業報告並びに  
会務報告について

第2号議案 令和2年度収支決算報告並びに  
監査報告とその承認について

第3号議案 令和3年度事業計画案について

第4号議案 令和3年度収支予算案について

第5号議案 役員改選について

### 第2回飛騨支部理事会

日時：令和3年度7月16日(金) 午後3時30分

場所：高山市民文化会館

出席者：17名

議題：① 令和3年度支部定時総会総括  
② 令和3年度事業計画について

定時総会は、感染症対策のために書面決議を推奨し、室内の消毒や換気を十分に行うことにより安全面に配慮を徹底した状態で執り行われました。恒例となっている総会終了後の懇親会は中止となりました。役員改選においては、今期より新任4名が加わることになりました。

まだ、感染症の状況は予断を許さない状況が続いておりますが、会員同士の意見交換を重ねることで、安全性を確保しながらも活発な活動ができるように、創意工夫を図って参ります。



## 東濃支部

支部長 鈴木 泰広

前期に引き続き、東濃支部の支部長を拝命いたしました鈴木泰広です。

令和3年度定時総会にて役員改選が行われ、新役員は以下の通り選任されました。

支部長	鈴木泰広
副支部長	井澤康弘 有我明美 (会計)
理事	福永 博 今井博久 尾下武博 若尾紀行 森 隆亮
監事	渡邊人啓 若尾貴典

また、支部規則の改正を行い、コロナ等感染症や大規模災害を念頭に支部総会の延期開催、支部総会の書面決議に関する規則を新たに追加いたしました。

その一方で、予定していた第2回支部理事会がまん延防止等重点措置のため中止になり、支部研修会もまだ行っておりません。10月の行政書士制度広報強化月間中に開催していた多治見・土岐・瑞浪3市無料相談会についても、電子メールによる理事会の書面決議を行い、中止することを決議いたしました。

今年度もコロナ下で大幅に活動を縮小せざるを得ない状況ですが、広報月間の官公署への挨拶回りは最低限の人数で訪問し、東濃3市のバナー広告も例年通り行う予定です。また、研修会については前年に引続きZoomによる実施を検討しております。

コロナ下の社会情勢を見ながら、会員の皆様や市民の皆様のお役に立てるよう出来る範囲で活動していこうと思います。



# 支部だより

## 恵那支部

広報通信員 保方 多津美

### 第1回役員・理事会

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、電子メールにより審議

議 題：

- (1) 令和3年度支部定時総会について
- (2) 支部総会議題・内容・資料の確認について



### 令和3年度 恵那支部定時総会

日 時：令和3年4月28日(水) 午後3時

場 所：恵那市長島町中野地内

「恵那文化センター内 多目的研修室」

出席者：37名(内委任状出席27名)

※会員総数49名

議 題：

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度収支決算書の承認について

第3号議案 令和3年度事業計画案について

第4号議案 令和3年度収支予算案について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 本会役員推薦委員等の選出について

第7号議案 支部規則一部改正について

上記議案について、すべて執行部の原案どおり承認可決された(賛成37名、反対0名)

※今後も感染拡大防止を念頭に、状況を見ながら、今後の事業等の開催を含め、慎重に判断していきます

## 新役員を紹介

支部長	遠山 邦明
副支部長	遠山 桂
	西尾 友宏
庶務理事	保方 多津美
会計理事	橋本 あみる
地区理事	池田 輝史
	小栗 輝之
	桂 和幸
	加地 健一
	西尾 博隆

監 事	遠山 俊三
	市岡 惣二
顧 問	永谷 彰造
	池田 香代子

## 郡上支部

広報通信員 正者 郁朗

### 令和3年度 定時総会

日時：令和3年4月24日(土)

午前11時～午前12時

場所：郡上市八幡町 ホテル積翠園

出席者：18名(内委任状出席10名)

正者理事の進行により開催し、廣瀬泰輔支部長の挨拶に引き続き、議長に野口洋輔会員を選出し議事に入った。

#### 議題：

第1号議案 令和2年度事業報告承認の件

第2号議案 令和2年度収支決算報告承認の件  
(監査報告を含む)

第3号議案 令和3年度事業計画(案)の審議の件

第4号議案 令和3年度収支予算(案)の審議の件

以上の議案について、慎重審議の結果、いずれも原案通り承認可決した。

第5号議案 令和3年・4年度役員選任の件

役員を選任について議場に諮ったところ、執行部一任との意見があり、執行部が腹案を提案したところ満場一致をもって右記の通り役員が選任された。

記

支部長 廣瀬泰輔

副支部長(支部理事会計担当) 市村 将

支部理事(広報通信委員) 正者郁朗

支部監事 大前喜彦

予備監事 奥田健治

綱紀委員 池戸義信

経営事項審査委員 酒井智義

経営事項審査業務運営特別委員 酒井智義

役員推薦委員 廣瀬泰輔

総合対策特別委員 廣瀬康広

暴力団等排除対策委員 西村 叡

今総会は、前年同様にコロナ禍の影響もありできるかぎり会場出席者を少なくして開催しました。尚、恒例となっている総会終了後の、郡上市内の司法書士・土地家屋調査士との合同懇親会は、今回も中止としました。



# 支部だより

## 可茂支部

広報通信員 大坂 直也

### 令和3年度 可茂支部定時総会

- 日 時：**令和3年4月30日(金)  
午後3時～午後5時
- 場 所：**料理旅館福美
- 備 考：**新型コロナウイルス感染拡大を受け、委任状でのご出席をお願いしました。

### 令和3年度 第2回支部役員会(引き継ぎ会)

- 日 時：**令和3年5月8日(土)  
午前10時～正午頃
- 場 所：**料理旅館福美
- 議 題：**
- (1) 自己紹介
  - (2) 令和3年度支部行事の予定
  - (3) 引き継ぎ  
今井雅彦前支部長にご出席頂き、前年度の総括および前年度から持ち越しの議題の引き継ぎを実施。主に前任者より支部役員・本会役員・委員・政治連盟の役割説明。
  - (4) 新旧各役間での個別打合せ
  - (5) 岐阜県行政書士会定時総会について報告



### 令和3年度 第1回支部執行部会・新入会員説明会

- 日 時：**令和3年6月10日(木)  
午後5時30分～午後7時
- 場 所：**美濃加茂市生涯学習センター
- 議 題：**
- (1) 令和3年度事業計画
  - (2) 新入会員説明会  
福田茉奈先生へ支部の組織について説明など

### 令和3年度 第2回支部執行部会・ 令和3年度 第3回支部役員会

- 日 時：**令和3年7月2日(金)  
午後4時～午後5時(執行部会)、  
午後5時～午後6時(役員会)
- 場 所：**奥座敷まる耕
- 議 題：**
- (1) 本会理事会報告
  - (2) 4士業合同相談会  
(令和3年10月10日開催予定)  
可茂支部の人員について検討。6名派遣予定。
  - (3) 行政書士試験監督について  
2名派遣であれば、林副支部長、大坂副支部長(加藤支部長)を派遣予定。
  - (4) 支部研修会について  
いくつかの案を受け、執行部の方で決定する。  
コロナ禍の状況次第では中止もあり得る。

## 中濃支部

広報通信員 山田 昌幸

### 令和2年度 第4回役員会

日時：令和3年4月2日(金)  
午後4時30分より

場所：関市小瀬「元町珈琲関の離れ」

出席者：6名

報告及び協議事項：

- 1 令和2年度会計監査
- 2 令和3年度定時総会の運営について

### 令和2年度 定時総会

日時：令和3年4月16日(金)  
午後3時より

場所：関市若草通「わかくさ・プラザ ギャラリー」

出席会員数：

29名(本出席9名、委任状提出20名)

議題：

- 第1号議案 令和2年度事業報告について
- 第2号議案 令和2年度収支決算について
- 第3号議案 令和3年度事業計画(案)について
- 第4号議案 令和3年度収支予算(案)について
- 第5号議案 役員改選について

感染症予防対策を行い、参加人数を調整したうえで、総会を開催する運びとなりました。本年度は役員改選期でもありましたが、現会員の協力もあり、全ての議案について予定どおり承認可決することが出来ました。

### 令和3年度 第1回役員会

日時：令和3年6月23日(水)  
午後4時30分より

場所：関市小瀬「元町珈琲関の離れ」

出席者：7名

報告及び協議事項：

- 1 研修会について
- 2 支部旅行について
- 3 関信用金庫との協定締結について

### 関信用金庫との協定締結

日時：令和3年7月7日(水)  
午前10時より

場所：関市貸上「関信用金庫本店」

出席者：2名(田中支部長、山田副支部長)

報告：

関信用金庫からの要請があり、今般、本会中濃支部と関信用金庫とにおいて「高齢化社会に向けた包括的連携協力に関する協定書」締結に関する調印式が開催されました。協定書の趣旨としては、今後ますますの高齢化進展に際し、専門家である我々がその一助となり、相続等手続きの相談・サポートを行うことを目的としています。同調印式にはその他団体として、関司調会、名古屋税理士会関支部が協定調印されました。

### 総括として

令和3年度がスタートして暫く経ちましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を繰り返し、感染者も増えるばかりでコロナ禍も全く見通しの立たない状況にあります。ワクチン接種も進みつつありますが、こういった状況の中では研修会等の開催も難しい状況となっており、中濃支部としては感染防止を第一に運営に努めたいと思います。

その様な折に、今年度、関信用金庫との協定書調印に至りました。相続に関する諸手続きのニーズが高まる中、我々は「街の法律家」として市民の皆様からより一層身近で頼られる存在としてあることが求められていると実感しました。



▲関信用金庫との協定書調印

# 各研究会の 活動報告

## 国際業務研究会

代表世話人 田中 愛湖

国際業務研究会では、会員の自主的な運営により、会員同士の意見交換等を通して、国際業務に関しての知識を深めていくことを目的とし、活動しております。現在の会員数は47名となっております。

当研究会では不定期で年に数回、意見交換会を行っております。例年、本会の会議室を使用して意見交換会を行っていたのですが、昨年度よりコロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催ができておらず、会員の皆様にはご迷惑をおかけしております。

オンライン開催についても検討してみたのですが、「会員同士の意見交換」という性質上、進行が難しいと予想されたため、実現しませんでした。本会の会場はスペースが限られているため、外の広い会場を借りて感染対策を行ったうえで、今年度は意見交換会を開催する予定です。

また、新入会員の募集は随時行っておりますので、国際業務にご興味のある方は、実務経験の有無を問わず、お気軽にご連絡ください。

今後も会員皆で情報を共有し合い、国際業務の専門家として、知識を高めていけるような有意義な会にしていけるよう、努力してまいります。

会員の皆様には、引き続きご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 運輸交通業務研究会

代表世話人 池田 香代子

新型コロナウイルスが昨年より世界的に蔓延し、我が国も、何波にも亘って起こっております。特に、医療機関のご苦勞は言葉では表せないほど多大であると思います。誠に、感謝申し上げます。

そのような中で、新規登録、番号変更を伴う登録は密を避ける観点からOSSや丁種封印制度が徐々にではありますが利用されるようになりました。さらに、再々委託の丁種封印制度も業務の中に取り組みされている会員も見られるようになりました。しかしながら、会員のOSS利用者は微々たるものであります。

以上の現状をふまえ、今年度は、OSSを中心に実務的な研究をしていきたいと思っております。会員の皆様よろしくお祈いします。

## 農地開発業務研究会

世話人 舘林 朋子

農地開発研究会においては、本年度はいまだ出口の見えないコロナ禍において、感染拡大防止の観点から、研究会の開催時期の目途が立っておりません。

昨年は、活動報告いたしましたように余水吐の議題に対して意見交換を行いました。

研究会のテーマについては、会を4つのグループに分け、担当グループからテーマを出していただき、実際に許可が下りた内容について解説をしていただいています。その場で出た疑問についての回答や、それに類する別のケースについて等、毎回活発な意見交換ができており、業務においてとても参考になっています。

早くコロナ禍が下火になり、開催できる時期が来ることを願いつつ、研究会が開催された際は、会員の皆様には引き続きご指導・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

## 環境衛生業務研究会

代表世話人 三輪 恒敬

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により環境衛生業務研究会の開催を考慮する状態が続いています。早くこの状況が回復し、研究会が通常通り開催できることを願っております。

私は平成23年9月に当研究会に入会し、8年が経ちました。知り合いの先生のお誘いで入会させて頂きましたが、現在は代表世話人を仰せつかり会の運営に協力させて頂いております。

研究会の内容は廃棄物に関する環境保全の業務研究が中心となっております。建設業関係、農地関係、国際関係の業務に比べマイナー感があり会員数も少人数となりますが、その分、意見交換や情報交換がしやすいのではないかと考えております。私自身の業務でも困ったことがあれば研究会の話題にし、会員同士で意見交換させて頂くことができます。自身の知らなかった問題の解決法やベテラン先生の見解も頂け、非常に感謝したこともあります。

産業廃棄物収集運搬業の申請をしようとした場合、書類作成方法、必要書類等は自治体ホームページに様式、提出要領等が載っており、これらを参考にすれば書類作成もでき申請することが可能です。しかし実際はホームページに載っていること以外にも考慮する事項が多くあり行政書士としての力量が試されることも多々あります。そのような行政書士として必要な力を向上させ、研究結果を研究会会員以外の岐阜県行政書士会会員の方に情報提供として協力ができればと思っております。

開催がままならない状態ですが新規会員の方のご入会をお待ちしております。また、会員の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、今後ともご理解ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

## 建設業務研究会

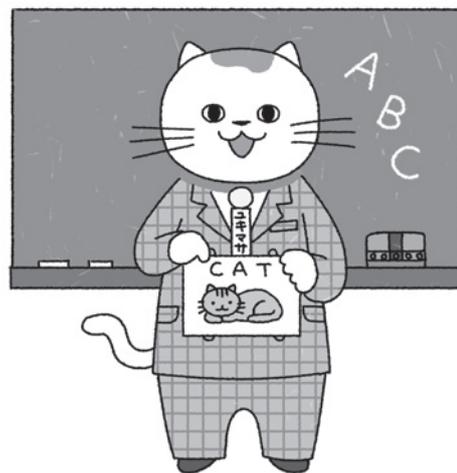
代表世話人 志田 哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。年に数回の研究会の開催を予定しております。会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

また最近の新入会員は研究熱心なこともあり、今後さらに会員数は増えていくと考えております。テキストは大成出版社の建設業の許可の手引きを使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

本年度はコロナ禍でいまだ開催できずしております。早くコロナ禍が下火にならないものかと気をもんでおります。経営事項審査申請の改正点も研究したいところです。

開催できない中ではございますが、会員も募集中ですので、どうぞよろしくお願い致します。



# コスモスぎふ

## 活動報告

支部長 佐藤 住子

### 入会前研修の開催

日時：令和3年1月13日(水) 9:40～16:02  
令和3年1月20日(水) 9:35～15:53  
令和3年1月27日(水) 9:35～16:19  
令和3年2月 3日(水) 9:35～16:10  
令和3年2月10日(水) 9:35～15:20  
令和3年2月24日(水) 14:00～15:00  
(効果測定)

場所：本会事務局会議室  
(一部、Zoom配信での受講)

本年は2名の方が受講されました。2名とも優秀な成績で効果測定にも合格され、すぐに入会の手続きが完了しました。コスモス会員は28名となりました。今後も入会の申し込みをお待ちしております。

### 幹事会の開催

令和3年6月 2日(水) 13:30～14:20 (Zoom会議)  
令和3年7月13日(火) 13:30～14:45 (Zoom会議)

コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催しました。

VOD研修の活用方法や今後の事業計画等について話し合いました。

### 本部への報告体制の強化

残念ながら他県で発生した行政書士の不祥事件が発生したことを受けて、再発防止を目指す取り組みの一環としてコスモス会員全員に報告義務が課されることになりました。

これまでも後見業務を受任している会員には、3か月ごとに委任者(ご本人)の財産状況や健康状態など、受任者が行った事務や行わなかった事務について本部へ報告をしていました。

今回の調査を進めるにあたり、発覚した事件については、受任しているにもかかわらず、この報告がなされていなかった事実が判明しました。

この事実を受けて、現在では受任の有無にかか

らず、コスモス会員全員に3か月ごとの定期報告が義務付けられています。

コスモス会員一同、これからも謙虚に誠実に業務に邁進していく所存であります。

### コスモスぎふで対応できること

コスモスぎふには、入会前に30時間に及ぶ研修を受講し、かつ修了試験に合格した会員のみが登録しております。また、2年ごとに更新が必要ですので、その度に規定の研修を受講する必要があります。

その点において、会員の能力につきましては担保されているのではないかと存じます。

また、本部主催のVOD研修の活用も始まり、会員自らが積極的に受講しております。

コスモスぎふの会員は、日々、研鑽に努めております。

また、高齢化率が高まっている近年、後見人の受け手不足が叫ばれています。現在、多くの後見人を受任されている他士業団体の他、各地で市民後見人を育成すべく研修等が実施されております。

社会の現状から鑑みても、全国各地にほぼ偏りなく存在する行政書士が、この業務に参加し、その役割を担い、責任を果たしていくことは極めて有益かつ自然なことであると考えます。

今後、更に必要性は高まると思われるので、会員の皆さまには、コスモスへの入会も視野に入れご活躍を頂きたいと存じております。

もし、行政書士業務を進めるにあたり、後見業務分野でお困りのことがございましたら、是非、お近くのコスモス会員にご相談頂ければ幸いです。

## 趣味同好会だより

### 女性のつどい会員募集について

行政書士会員の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、女性のつどいでは、随時会員を募集しております。年に2回会員相互の交流や親睦を図る目的で体験教室や食事等を行っています。経験を問わず、女性の行政書士会員の方でしたらどなたでもご入会できますので、ご興味のある方はお気軽に下記までお問い合わせください。



2019年秋 食事会  
ラグーナバイコート倶楽部ホテル&スパリゾート

- **会員数** 33名(令和3年8月現在)
- **年会費** 3,000円
- **活動** 年2回(春・秋)

#### 今までの活動

- ・ 鍋敷き作り(多治見市) ・ 薔薇館(仏料理)
- ・ 陶芸教室(岐阜市) ・ 松風庵(日本料理) など

※現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い年会費の徴収・活動は行っていません。  
今後の活動については情勢を見ながら判断し、改めてご案内させていただきます。

#### お問合せ(世話人)

- 青木友里(岐阜支部) 058-201-6720 E-mail : info@aoki-office.biz
- 島田麻里(西濃支部) 0584-75-5665
- 神原京子(岐阜支部) 090-6611-4798

### 設立準備中

### アマチュア無線・無人航空機研究会(仮称)メンバー募集中

アマチュア無線は「趣味の王様」と呼ばれるほど世界中にたくさんの愛好者がいます。さらに最近では、無人航空機(ドローン)の画像転送(FPV)にアマチュア無線技士の資格が必要となるなど、資格の幅が広がりつつあります。また自然災害等が発生したときの非常無線通信の実施や、電波法の改正により有資格者が資格を持たない小中学生に通信体験の機会を提供できるようになるなど、アマチュア無線技士資格の社会的ニーズも高まっております。

会員の楽しいコミュニケーションの場として、アマチュア無線交信、無人航空機(ドローン)の利活用や無線局開設申請、飛行許可申請の研究などもやっていきたいと考えております。

アマチュア無線の免許をお持ちでない方には資格取得のアドバイスもさせていただきます。無線通信やドローンに興味のある方！お気軽にお問合せ下さい！！



発起人 奥田 順康(岐阜支部)  
古川 英治(岐阜支部)

※お問合せ等は古川まで(info@office-furukawa.net)

## 就任のあいさつ

平素より岐阜県行政書士政治連盟(以下「当会」という。)の活動につきまして、会員の皆様には格別なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る5月19日岐阜市のじゅうろくプラザにて開催されました令和3年度の当会定期大会におきまして、引き続き会長に就任いたしました桑原でございます。

今定期大会も、昨年同様コロナ禍の影響により会場を変更しての開催となり、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、全ての議案につきまして原案どおり可決承認をいただき厚く御礼申し上げます。

ご承認を賜りました事業計画につきましては、全てを完遂できるよう全力を傾注し、会務に携わってまいります。

また、今年秋には第49回衆議院議員総選挙が実施されます。来年夏には第26回参議院議員通常選挙が、

再来年春には第20回統一地方選挙が実施されます。私たち新役員の任期中には大きな選挙が連続します。コロナ禍における候補者への支援活動が大変厳しいものであることは十分承知しておりますが、全推薦候補者の当選を目指して役員一同一丸となって取り組んでまいり所存です。

政治連盟の目的は一義的には法改正であります。更なる行政書士法改正の実現には、選挙における私たちの目に見える支援活動が必要不可欠でありその結果が、行政書士制度の益々の充実、発展に繋がることは明々白々であります。

当会としましては、政治連盟としての役割を十分認識し、その任を果たすべく努めてまいります。

会員の皆様方におかれましては、倍旧なるご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

## 令和3年度定期大会

5月19日開催の岐阜県行政書士会定時総会に引き続き、当会の定期大会が開催されました。

出席は、会員総数795名の内、本人出席51名、委任状出席が377名でした。遠山邦明幹事の司会のもと、宮本副会長の開会宣言の後、桑原会長が挨拶を行い、日政連会長井口由美子様はじめ、衆議院議員棚橋泰文様、野田聖子様、武藤容治様、金子俊平様、古屋圭司様、参議院議員渡辺猛之様、大野泰正様からの祝電が披露されました。

議長には岐阜地区の神谷智則会員、副議長には同地区の入谷桃世会員が選出されました。議長は、議事録作成者に飛騨地区の二村象史幹事、議事録署名者には岐阜地区の佐藤尚久会員並びに可茂地区の馬淵矜児会員の2名を指名し、直ちに議案審議に入りました。

第1号議案「令和2年度事業報告について」及び第2号議案「令和2年度収支決算承認(会計監事の監査報告)について」は一括上程され、桑原会長、杉山幹事長が各々提案説明を行い、続いて飯田洋会計監事から監査報告がなされ、両議案とも可決承認されました。

引き続き、第3号議案「令和3年度運動方針案について」、第4号議案「令和3年度事業計画案について」及び第5号議案「令和3年度収支予算案について」も一括上程され、第3号議案及び第4号議案は桑原会長から、第5号議案は杉山幹事長から提案説明がなされました。

第5号議案については、西濃地区の北村亮一会員から質問書が提出されていたので、杉山幹事長が質問に対し回答され、北村会員の了承後採決に入り何れの議

案も原案どおり承認可決されました。

第6号議案「役員を選任について」は、役員推薦委員会の岩田好博委員長から5月10日に開催された同委員会の結果報告がなされ、その旨議場に諮った結果、以下のとおり新役員が選任されました。

会 長 幹 事	桑原一男	(岐阜)
	柴田陽子	(岐阜)
	杉山行生	(岐阜)
	宮本英泰	(岐阜)
	伊藤寛純	(西濃)
	宮脇万記臣	(西濃)
	堀内昇一	(飛騨)
	藤井亮史	(飛騨)
	鈴木泰広	(東濃)
	遠山邦明	(恵那)
	廣瀬泰輔	(郡上)
加藤千典	(可茂)	
田中裕之	(中濃)	
会 計 監 事	田中美佐代	(岐阜)
	飯田 洋	(西濃)

( )内は地区

全ての議案終了後、宮脇副幹事長が閉会を宣言し、大会は終了しました。

## 第41回日本行政書士政治連盟定期大会

6月15日に第41回日政連定期大会がホテルオークラ東京において開催されました。当会からは、桑原会長(日政連幹事)をはじめ、森代議員、本間代議員、宮脇代議員及び宮本代議員が出席しました。

大会に上程された議案は次のとおりです。

- 第1号議案 令和2年度運動経過報告について
- 第2号議案 令和2年度決算報告について(監査報告)
- 第3号議案 日本行政書士政治連盟規約の一部改正(案)について
- 第4号議案 令和3年度運動方針(案)について
- 第5号議案 令和3年度予算(案)について
- 第6号議案 役員を選任について

慎重審議の上、全ての議案について原案どおり可決承認されました。

役員を選任では、会長として熊本県支部の井口由美子氏が再任され、当会の桑原会長は、日政連幹事に選任されました。

井口会長の益々のご活躍をご祈念申し上げます。



## 幹事会

6月29日に新役員による幹事会が開催され、副会長、幹事長及び副幹事長の選任について、幹事の互選により以下のとおり決定しました。

- 副会長 宮本英泰 (岐阜)
- 幹事長 杉山行生 (岐阜)
- 副幹事長 宮脇万記臣 (西濃)

日政連関係は、以下のとおり決定しました。

- 幹事候補 桑原一男
- 大会代議員 森伸二会員  
本間大介会員  
宮脇万記臣会員  
宮本英泰会員

代議員は、5月27日の幹事会(書面議決)において可決承認済み。

顧問、相談役は以下のとおり決定しました。

- 顧問 棚橋泰文衆議院議員
- 相談役 大橋一成前支部長  
佐藤廣之元支部長

また、当面の活動について、①「政連ぎふ」第63号、第64号の発行について ②三土業政治連盟幹部会議の開催について ③岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について ④第49回衆議院議員総選挙への対応について ⑤地方選挙への対応について 等具体的な活動案を決定しました。



## 主な活動日誌 (記事を除く)

- 4月 7日 監査会、四役会
- 8日 棚橋泰文衆議院議員  
21世紀を拓く会国政報告会
- 11日 野田聖子衆議院議員 さくらの集い
- 15日 幹事会
- 29日 武藤容治衆議院議員 羽島市後援会  
連合会 設立総会
- 5月 10日 役員推薦委員会
- 27日 幹事会(書面議決)
- 6月 15日 日政連 幹事会
- 25日 棚橋泰文衆議院議員 国家公安委員長、国土強靱化担当大臣、領土問題担当大臣、内閣府特命担当大就任に際して祝電

- 7月 3日 棚橋泰文衆議院議員  
21世紀を拓くフォーラム  
棚橋泰文衆議院議員  
顧問委嘱状をお届け
- 8日 日政連 幹事会
- ～9日 日政連 幹事会
- 17日 野田聖子衆議院議員  
さらなる飛躍を期待する会セミナー  
武藤容治衆議院議員  
政経フォーラム2021
- 25日 和田直也岐阜市議会議員  
市政報告会
- 8月 1日 武藤容治衆議院議員 国政報告会
- 31日 公明党岐阜県本部 団体懇話会



▲委嘱状をお届けしました

# 会員の動向

## 新入会員

なかぞの よしあき  
中園 宣昭

岐阜支部

入会日 R3.1.15

登録番号 21200133



なかよし行政書士事務所

〒500-8375 岐阜市新興町23番地の2  
TEL.058-215-9906

自己紹介

自動車登録業務を中心に頑張っていきたいと思  
います。丁種の研修まであと1年かかりますが、  
楽しみにしております。

さとう けん  
佐藤 健

岐阜支部

入会日 R3.2.1

登録番号 21200216

CentralJapan行政書士事務所

〒500-8175 岐阜市長住町1丁目15番地2  
Gifu長住ビル702号室  
TEL.070-4405-2083

自己紹介

海事代理士との兼業です。情報通信業の会社を  
運営しています。「ウイルス対策士」(商標申請  
中)の資格創設を目指しております。

まつい ゆうすけ  
松井 佑介

岐阜支部

入会日 R3.2.15

登録番号 21200264



行政書士松井事務所

〒501-0102 岐阜市一日市場北町12番24号  
ハイツイマージュ101号室  
TEL.058-201-2130

自己紹介

行政書士は業務の幅が広いので、知識の習得に  
努めていきたいと思います。ご指導ご鞭撻のほ  
どよろしくお願い申し上げます。

もり かずたか  
森 一貴

岐阜支部

入会日 R3.2.15

登録番号 21200265



行政書士森一貴事務所

〒501-3134 岐阜市芥見五丁目47番地  
TEL.058-242-1516

自己紹介

相続関連業務や不動産関連業務を中心に頑張っ  
ていきたいと思います。よろしくお願ひします。

かわい きよあき  
河合 清明

西濃支部

入会日 R3.3.1

登録番号 21200333



河合清明行政書士事務所

〒503-0984 大垣市綾野1丁目2731番地  
TEL.0584-91-7783

自己紹介

行政経験を生かして頑張っていきたい。現在、  
認定心理士資格取得を目指して放送大学で学ん  
でいます。趣味はゴルフです。

きむら あきなり  
木村 晃成

岐阜支部

入会日 R3.4.2

登録番号 21200537



木村行政書士事務所

〒501-6031 羽島郡笠松町米野37番地の4  
TEL.058-387-3992

自己紹介

行政書士業務を通じて社会に寄与したいと考  
えております。最近、健康のために金華山に登っ  
ています。宜しくお願い致します。

いしがみ あきゆき  
石上 揚行

岐阜支部

入会日 R3.4.2

登録番号 21200538



石上行政書士事務所

〒500-8864 岐阜市真砂町4丁目6番地  
平和堂ビル2階  
TEL.058-201-5888

自己紹介

法律事務所と合同で開設している強みを活  
かし、契約書作成、生前贈与、遺言書作成等の分  
野で頑張っていきたいです。

しょうか さきほ  
荘加 咲帆

中濃支部

入会日 R3.4.2

登録番号 21200539



行政書士オフィスしょうか

〒501-3252 関市山王通1-9-1  
TEL.0575-36-1182

自己紹介

建設業許可・任意後見を頑張りたいと思  
います。音楽が好きで、バンドや弾き語りをして  
います。よろしくお願ひします！

## 新 入 会 員

ほり けい  
堀 雄貴

岐阜支部

入会日 R3.4.2  
登録番号 21200540



堀雄貴行政書士事務所  
〒501-0322 瑞穂市古橋1776番地1  
TEL.090-6587-8831

自己紹介

4月から岐阜県瑞穂市にて行政書士登録をしております。将来的には建設業や農地転用、産業廃棄物処理業の許可等を扱いたいです。

ながた けんじ  
長田 健司

飛騨支部

入会日 R3.4.2  
登録番号 21200541



行政書士長田健司事務所  
〒506-0822 高山市城山108番地3  
TEL.0577-33-9702

自己紹介

現職(不動産業)との関係で遺言・遺産分割協議・農地転用に関する業務に携わっていきたく存じます。  
趣味…生涯学習(笑笑)

おおた としや  
太田 敏哉

岐阜支部

入会日 R3.4.2  
登録番号 21200542



行政書士太田事務所  
〒501-0234 瑞穂市牛牧1293番地131  
TEL.070-5647-1950

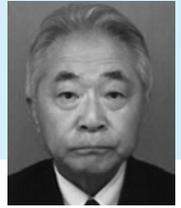
自己紹介

未経験者ですがこれから経験を重ねたいと考えています。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

かに のりお  
可児 紀夫

可茂支部

入会日 R3.4.2  
登録番号 21200543



行政書士 可児紀夫事務所  
〒509-0203 可児市下恵土2360番地1  
TEL.090-7860-4898

自己紹介

国土交通省や市役所などでの経験とネットワークを活かして日常の相談事や運送事業者のみなさんへのご助言ができればと思います。  
(URL) <http://tiiki.c.ooco.jp/801/>

さとう しんご  
佐藤 晋吾

東濃支部

入会日 R3.4.15  
登録番号 21200754



行政書士佐藤事務所  
〒507-0813 多治見市滝呂町1丁目79番地の20  
TEL.050-3569-0010

自己紹介

建設、入管、風営、土地開発など定番許可業務を主力業務に活動したいと考えております。宜しくお願いいたします。

おおの えみ  
大野 恵美

岐阜支部

入会日 R3.4.15  
登録番号 21200755



恵美法務行政書士事務所  
〒502-0811 岐阜市若福町1番13号  
TEL.058-207-8090

自己紹介

目標は福祉分野や成年後見業務に携わることです。医療・福祉の知識を基に、法を通じて少しでも社会貢献出来たらと思います。

みずの じゅんいち  
水野 潤一

東濃支部

入会日 R3.4.15  
登録番号 21200756



行政書士水野潤一事務所  
〒509-5202 土岐市下石町1053番地の2  
TEL.0572-57-6649

自己紹介

司法書士との兼業なので、農地申請の業務を中心にしていますが、建設業等その他の業務にも関わっていきたく思っております。趣味はロードバイクで、ヒルクライムレースに参加しています。

ふしみ まさみつ  
伏見 正光

岐阜支部

入会日 R3.4.15  
登録番号 21200757



行政書士伏見法務事務所  
〒500-8233 岐阜市蔵前3丁目5番11号  
TEL.090-2926-1892

自己紹介

今までの人生経験や職務経験を生かして、民事法務事務を中心に、少しでも世の中に寄与できれば良いなと思っています。また、研修会を通じて、いろいろな職務も学んでいきたいと思っています。

# 会員の動向

## 新入会員

ごとう ゆきまさ  
後藤 幸正

岐阜支部

入会日 R3.4.15

登録番号 21200758



行政書士後藤幸正事務所

〒500-8362 岐阜市西荘2丁目15番6号  
TEL.058-251-7206

自己紹介

これまででは会社員として地域の皆様のために働いてきましたが、今後は行政書士として個人としてお役立ちができればと思います。

さくらい まさふみ  
櫻井 雅文

岐阜支部

入会日 R3.4.15

登録番号 21200759



櫻井雅文行政書士事務所

〒509-0146 各務原市鵜沼三ツ池町6丁目156番地  
TEL.090-4211-4982

自己紹介

国際業務を中心に頑張っていきたいと思えます。いろいろご指導よろしくお願ひします。趣味は、ゴルフと映画鑑賞です。

にしお たけし  
西尾 岳士

東濃支部

入会日 R3.4.15

登録番号 21200760



行政書士西尾事務所

〒507-0813 多治見市滝呂町6丁目38番地  
TEL.080-7891-1354

自己紹介

国際業務を中心に頑張っていきたいと思えます。研修会楽しみにしております。好きなスポーツは野球です。

きたやま ひろき  
北山 浩樹

郡上支部

入会日 R3.5.1

登録番号 21200975



北山行政書士事務所

〒501-5113 郡上市白鳥町野添827番地1  
TEL.0575-74-0101

自己紹介

消防業務における許認可申請を得意とします。今後は自動車関係(丁種封印)や農地活用業務に取り組んでいきたいです。土地柄、趣味で狩猟もしています。

くろき まさと  
黒木 正人

岐阜支部

入会日 R3.5.15

登録番号 21201139



黒木正人行政書士事務所

〒501-3133 岐阜市芥見南山1丁目27番14号  
TEL.058-241-8698

自己紹介

長年の金融マンとしての経験を活かし、中小企業支援業務を中心に行っています。特に事業承継・企業再生・経営改善支援を得意としています。

ふくだ まな  
福田 茉奈

可茂支部

入会日 R3.5.15

登録番号 21201140



福田行政書士事務所

〒505-0054 美濃加茂市加茂野町加茂野548番地1  
TEL.0574-25-8753

自己紹介

洋楽洋画、ミュージカルファン。大の猫好きです。LGBTQフレンドリーな事務所をめざします。よろしくお願ひいたします。

かどた ひろゆき  
門田 寛之

西濃支部

入会日 R3.6.1

登録番号 21201304



門田行政書士事務所

〒501-0551 揖斐郡大野町大字小衣斐144番地1  
TEL.0585-74-0335

自己紹介

行政書士は業務のフィールドが広いので、さまざまな業務にチャレンジしていきたいと思えます。好きなスポーツはサッカーと野球です。

なかむら ひろやす  
中村 宏泰

岐阜支部

入会日 R3.6.1

登録番号 21201305



行政書士中村ひろやす事務所

〒501-1203 本巣市文殊115-90  
TEL.0581-34-3663

自己紹介

元地方自治体職員です。まだまだ分からない事ばかりですので、関係各位の皆様方のご指導を仰ぎながら社会に貢献してまいります。

## 新 入 会 員

やました あいこ  
山下 亜衣子

中濃支部

入会日 R3.6.15  
登録番号 21201440



山下亜衣子行政書士事務所  
〒501-3263 関市広見1924番地17  
TEL.0575-24-4113

自己紹介

研修会へ積極的に参加し、将来的には国際業務を主に取扱っていきたいと思います。趣味はテニスと旅行です。

やまおか たかひろ  
山岡 孝祐

岐阜支部

入会日 R3.7.1  
登録番号 21201568



山岡行政書士事務所  
〒500-8227 岐阜市北一色四丁目4番4号  
TEL.080-1562-2714

自己紹介

土地家屋調査士事務所に勤務後、開業しました。開発申請を中心とした業務をおこなっていきたいと思います。

さかもと ひでひさ  
阪本 英久

飛騨支部

入会日 R3.7.15  
登録番号 21201691



阪本英久行政書士事務所  
〒506-0054 高山市岡本町3-242  
TEL.0577-33-2605

自己紹介

税理士兼業事務所です。建設業申請業務をはじめ幅広く頑張っていきます。ゴルフが趣味です。

こんどう としあき  
近藤 俊朗

飛騨支部

入会日 R3.8.1  
登録番号 21201815



行政書士近藤事務所  
〒506-1317 高山市上宝町本郷2575番地1  
TEL.0578-86-2029

自己紹介

法務局での勤務経験を活かした業務を行いたいと開業したものの、農地法関連手続きの知識のなさに痛感し、参考書を見ながら目下勉強中です。まだまだ行政書士として未熟ですが、お客様から信頼されるよう、たくさん経験の積みながら、日々自己研鑽に努めていきたいです。今後とも、行政書士会員の先輩の皆様からのご指導よろしく願いいたします。

## 法 人 会 員

行政書士法人リテック

岐阜支部

設立日 R3.6.22  
登録番号 2105601

〒502-0936 岐阜市萱場南1丁目15番地22号  
TEL.058-201-1608

## 転 入 者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
東濃	R2.2.1	02193735	やました さとる 山下 悟	山下行政書士事務所 〒507-0826 多治見市脇之島町7丁目51番地の6 TEL.0572-25-6380 愛知会より転入

# 会員の動向

## 事務所の移転・その他の変更

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	変更事項
岐阜	R2.12.28	19202044	森 大輔	行政書士法人K.M.L 〒500-8227 岐阜市北一色3丁目1番16号 TEL.058-215-5351
中濃	R2.12.28	20202330	亀山 智睦	TEL.0575-28-2757
岐阜	R3.1.15	12200753	嶋田 勇治	〒509-0132 各務原市鷺沼西町1丁目606番地1 TEL.058-322-3891
西濃	R3.2.15	16200196	和田 純司	TEL.080-5136-4649
岐阜	R3.4.15	21200264	松井 佑介	TEL.058-201-2130
岐阜	R3.4.15	10202629	高橋 武彦	〒502-0848 岐阜市早田本町2丁目16番地2 TEL.058-227-2691
岐阜	R3.4.15	85200718	西脇 嘉之	〒500-8381 岐阜市市橋二丁目1番26号 TEL.090-3385-5822
岐阜	R3.4.30	19202529	戸崎 浩明	行政書士 戸崎事務所 〒500-8466 岐阜市加納本石町3丁目7番地 テイクオブビル3 TEL.090-4182-7682
岐阜	R3.4.30	18200562	古川 和義	〒502-0926 岐阜市旦島3丁目9番25号
岐阜	R3.4.30	11201040	横山 真一	〒501-0431 本巣郡北方町北方153番地の11 TEL.058-322-5505
岐阜	R3.5.14	11200885	藤田 裕也	行政書士ぎふ相続サポートセンター
岐阜	R3.6.15	06201871	矢野 仁一	〒500-8828 岐阜市若宮町3丁目16番地 平和ビル1階南 TEL.058-266-6878
岐阜	R3.6.30	13201827	小林 典正	STR行政書士事務所 〒500-8833 岐阜市神田町六丁目11番地1 協和第二ビル4F TEL.058-264-8858
岐阜	R3.7.15	20202331	山田 源太	行政書士法人リテック

## 転出者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
岐阜	R3.7.1	19200363	岩田 欣也	愛知会へ転出

## 再入会

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
西濃	R3.3.1	21200332	田中 実	行政書士田中実事務所 〒503-0206 安八郡輪之内町下大樽新田74番地の1 TEL.090-8677-3421
岐阜	R3.5.1	21200976	清水 政泰	アクティブ行政書士事務所 〒504-0021 各務原市那加前洞新町4丁目156番地 TEL.090-1569-3335
岐阜	R3.6.1	21201306	長谷川里恵	長谷川行政書士事務所 〒502-0053 岐阜市長良宮路町2丁目12-1 POLCA北棟5階508号室 TEL.070-4492-7685
岐阜	R3.7.15	21201690	和田 靖史	行政書士 和田事務所 〒501-0205 瑞穂市馬場小城町1丁目50番地1 クレールホヅミA-14号 TEL.058-240-5628

## 退会者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名
岐阜	R2.12.17	79200485	志賀 優一	西濃	R3.3.31	09202256	伊藤 幹男
西濃	R3.2.24	88200663	今西 義光	岐阜	R3.4.30	93200175	金森 義和
岐阜	R3.2.28	19201306	深川 範江	西濃	R3.5.27	18201945	古山 一郎
東濃	R3.3.19	93200430	西尾 公男	飛騨	R3.6.10	60200070	上北 幸一
恵那	R3.3.31	10202081	可知 富夫	中濃	R3.7.9	80200531	川口 常明
西濃	R3.3.31	13200264	鳥本 博久	岐阜	R3.7.13	06202071	服部 尚樹
岐阜	R3.3.31	79200491	服部 静子	可茂	R3.7.31	76200341	吉田 隆義
岐阜	R3.3.31	08202132	栗本 悦次	飛騨	R3.8.6	02203411	和田 俊夫

## ご逝去

支部	死亡年月日	登録番号	氏名
恵那	R2.12.18	62200084	市川 悦子
岐阜	R3.3.16	75200333	森 光正
西濃	R3.4.15	02203887	鳥居 豊

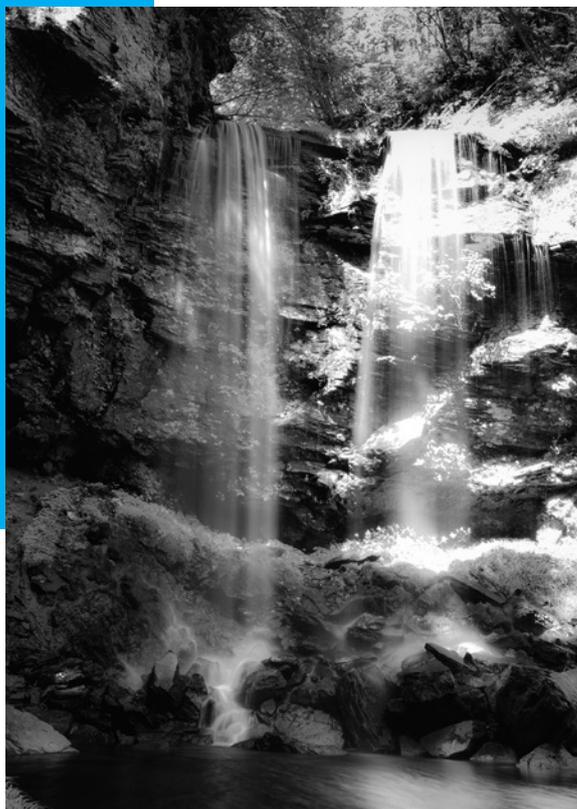


## 表紙の写真

### 夫婦滝

[ 郡上市高鷲町 ]

撮影：古川 英治  
(企画広報部)



### 編集 後記

新執行部の最初の理事会が7月2日にあり、新しい各部の活動もその時から事実上始まりました。約2.5カ月で会報誌123号を発行させていただきましたが、今回より2色刷りとさせていただきました。より読みやすく、少しでも印象に残るものになればと思っています。

さて、年2回の会報誌の特徴として、新年度執行部スタート後の9月に最初の号が出ます。この号は、役員の挨拶やこれからこういったことに取り組みますよというアナウンスの場でもあります。そして次号は、今年度はこういったことをしてきましたよという報告や検証を発表できる場でもあります。そのため、最初の号はこれまで通り9月に発行し、次号については6カ月あけて3月1日に発行させていただきたいと思います。6カ月あけさせていただくことによって、可能な限りの事業レポートが反映できますし、特集記事の充実にも(少しずつですが)取り組んでいけると考えております。また、3月1日は行政書士法の施行日でもあります。法制度上の一つの記念日に発行とも言えますのでご理解いただきますようお願い致します。

新執行部発足から会報発行までの間、行政書士会においては、一人社員の行政書士法人の設立など改正行政書士法の施行が6月4日よりありました。また、次年度の後半には建設業の電子申請システムの運用開始も検討されております(国交省サイト、建設業許可・経営事項審査等の申請手続きの電子化に向けた実務者会議：資料参照)。改正法や運用の見直しは必要に応じて常になされるものですが、会からの情報伝達が適切になされるよう各部各役員で協力して参りたいと思います。

企画広報部長 玉置 啓昭

● 次号124号 令和4年3月1日発行予定 桜の雰囲気とともにお届けします

行政ぎふ123号 令和3年9月発行

発行所／岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3F Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829  
発行者／会長 森 伸二 編集／企画広報部 デザイン・印刷／ヨツハシ株式会社

行政書士事務所の経営安定をバックアップする

日本行政書士会連合会

# 行政書士 賠償責任補償制度

WEB申込  
おすすめ!

「行政書士は依頼者を保護するために、職務上の責任について業務賠償責任保険に加入するように努めなければならない。」

※日本行政書士会連合会「行政書士倫理」第2章第24条(賠償保険)より

## お申込方法

申込みは  
インターネットで **簡単6ステップ**

お申込み期間  
インターネット申込締切：毎月末日  
※2022年8月1日加入は、2022年7月20日締切となります。  
郵便払込票申込締切：毎月20日(祝休日の場合は前営業日)  
どちらのお申込みも、翌月1日補償開始です。

## お手続きの流れ

※お客様画面の一連の流れの概要は以下の通りです。(主な画面をピックアップしております。)  
※保険内容の詳細については、実際の画面にてご確認ください。



全行団サイトURL ▶ <https://reg.zengyodan.co.jp>

<p><b>STEP 1</b></p> <p><b>お申込みサイトへアクセス</b> 全行団サイトorQRコードからアクセスしてください。</p> 	<p><b>STEP 2</b></p> <p><b>新規/更新の選択</b> 新規:新規契約をご選択ください。 更新:更新契約を選択後、被保険者番号および行政書士登録番号をご入力ください。(前年度の契約情報を引込みます。)</p> 	<p><b>STEP 3</b></p> <p><b>プラン選択・お客様情報の入力</b> ご希望のプランを選択いただき、お客様情報をご入力ください。</p> 
<p><b>STEP 4</b></p> <p><b>メールアドレス認証</b> ご登録メールアドレスに届いた認証リンクをクリックして認証を完了してください。</p> 	<p><b>STEP 5</b></p> <p><b>決済方法の選択</b> Pay-easy決済またはコンビニ決済を選択して、お申込みを完了してください。</p> 	<p><b>STEP 6</b></p> <p><b>保険料の振込</b> ご登録メールアドレスに決済方法をご案内いたします。内容をご確認いただき、支払期日までに保険料をお振込みください。</p> 

〈取扱代理店〉  
**株式会社 全行団**  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号  
虎ノ門タワーズオフィス10階  
TEL.03(6450)1622 FAX.03(6450)1623  
E-mail:shop@zengyodan.co.jp  
URL:http://www.zengyodan.co.jp

〈受保険会社〉  
[幹事会社]  
**東京海上日動火災保険株式会社**  
担当課:広域法人部法人第二課  
〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4  
TEL.03(3515)4153 FAX.03(3515)4154  
[非幹事会社]  
**損害保険ジャパン株式会社**

私たちは、  
デザインで地域と企業を応援する  
岐阜の総合印刷会社です。

Advertising  
広告宣伝事業

Label / Package  
ラベル・パッケージ事業

Plaza  
地域活性化事業

創り出す印刷

**ヨツハシ**

〒501-1136 岐阜市黒野南1丁目90番地  
TEL.058-293-1010(代)  
<https://www.yotsuhashi.com/>



ここでしか買えない、プレミアムなお酒を販売中!



お酒の通販サイト [ヨツハシ酒プラザ]  
4284 SAKE PLAZA  
<https://4284sake-plaza.shop-pro.jp/>





このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として  
助成を受け作成されたものです。

# 頼れる街の法律家 行政書士は



伊藤 聡子

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします!



日本行政書士会連合会  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations  
岐阜県行政書士会

後援: 総務省  
岐阜県



日本行政書士会連合会公式キャラクター  
ユキマサくん



# 行政書士制度70周年

暮らしとビジネス「**そうだ、行政書士に相談しよう!**」

相続・遺言

外国人の  
在留・就労・帰化

農地法手続き  
開発許可

自動車登録  
運送事業

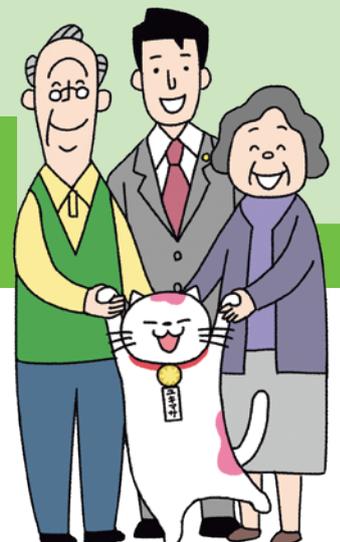
建設業・経審

営業許可  
各種許認可

法人関連手続

中小企業  
支援

契約書



岐阜県行政書士会

〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番地 NCリンクビル3F

TEL.058-263-6580 / FAX.058-264-9829

〈 E-Mail 〉 honkai@gifu-gyosei.or.jp

〈 URL 〉 <http://www.gifu-gyosei.or.jp/>